

令和2年度

地域福祉コーディネーター 生活支援コーディネーター 活動報告書

コロナ禍で直面した課題とネットワークによる支援の展開



文京区社会福祉協議会

はじめに

文京区社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の策定委員会で繰り返し議論を重ね、作り上げてきた基本理念「知り合い、伝え・伝わり、心を寛げ、つながりをもつことで、『お互いさま』が生まれるまち」を目指し、令和2年度から新たな計画をスタートさせていこうと意気込んでいた矢先、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の拡大により1回目の緊急事態宣言が発令され、多くの地域活動が休止せざるを得ない状況に至りました。

同時に、令和2年3月から新型コロナの影響で収入が減少した人を対象とした生活福祉資金特例貸付がスタートし、緊急小口資金、総合支援資金の受付をコーディネーターを含めた、法人の職員半分程度がローテーションで行う事態になりました。

急激な生活変化により戸惑いがある方が多く、貸付についての問合せの電話が鳴りやまない状況からスタートしましたが、予期せぬことで突然収入が途絶えた方々に一刻も早く届けるため、緊急小口資金の申請を迅速に対応するという方針を出し、5月の大型連休も予約の方の対応を行いました。その後、貸付の申請が原則郵送対応になったことで、個々の申請者の生活状況の様子を把握しづらい状況ではありましたが、貸付だけでは解決しない様々な困りごとを何とか拾いたいと考え、来所時の直接のやり取りや電話、メールなどで生活状況を伺い、一部の相談はコーディネーターが介在し、地域の資源につなげる等の対応を行いました。

地域活動については、1回目の緊急事態宣言が終わった夏頃から12月頃までは、「新しい生活様式」を守りながら、地域活動をどのように安全に再開するかを活動者とともに悩みながら進めてきました。その過程で、活動の代表者が集まり、コロナ禍の活動の工夫を共有する場を開催したり、コロナ対策のための助成金を新設したり、NPO法人と協働しオンラインを活用した高齢者向けのオンラインプラットフォームの構築などを行ってきました。

地域住民から思うように活動できない、生活ができないなどの相談を受けながら、コーディネーターとしての活動の幅が狭く、苦しい中での挑戦が多い年になりましたが、今年度の報告書は、コーディネーターが地域住民や様々な関係者とともにコロナ禍で工夫をして取組みを行ってきたことを報告する内容になっています。

これらの取組みや活動内容の可視化、報告書の作成にあたっては、文京区社会福祉協議会政策アドバイザーである東京都立大学名誉教授の小林良二先生に多大なるご指導、ご尽力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

令和3年8月

社会福祉法人文京区社会福祉協議会 事務局長 渡部敏明

目次

1章 地域福祉コーディネーター活動報告

1. 地域福祉コーディネーターの概要 2
2. コロナ禍における地域福祉コーディネーターの活動 3
 - 2-1 事例を通して見る地域福祉コーディネーターの個人支援 4
 - 2-2 コーディネーターが行う個人支援について 12
 - 2-3 地域福祉コーディネーターの地域支援 14
3. 全域的事業への取組み
 - 3-1 社会福祉法人の地域公益活動ネットワークとの連携 17
 - 3-2 子ども若者支援の体制づくり 19
4. 文京区単身高齢者等終活支援事業「文京ユアストーリー」 21

2章 生活支援コーディネーター活動報告

1. 生活支援コーディネーターの概要 25
2. 生活支援コーディネーター活動記録の分析 26
3. 地域介護予防活動支援事業の通いの場「かよい～の」事業の概要 28
 - 3-1 参加者アンケートの分析 29
 - 3-2 コロナ禍における生活支援コーディネーターの活動 33
4. 全域的事業への取組み
 - 4-1 文の京フレイル予防プロジェクトとの連携 35
 - 4-2 文の京フレイル予防プロジェクトの小地域展開 35
 - 4-3 男性の社会参加プロジェクト「ぶんぶく屋上養蜂部」 36
 - 4-4 オーラルフレイル勉強会 37
 - 4-5 高齢者オンラインプラットホーム構築事業「加寿多^{かすた}ねっと」 37

3章 活動統計と分析

1. 活動統計と分析 39

4章 まとめ

1. 現状と課題 42
2. 令和2年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って 44
3. 地区カルテ 46
4. 参考資料 47

A teal-colored circle containing the white Japanese text '第1章' (Chapter 1). Below the circle is a small, light teal shadow.

第1章

地域福祉コーディネーター 活動報告

1. 地域福祉コーディネーターの概要

(1) 地域福祉コーディネーターの目標

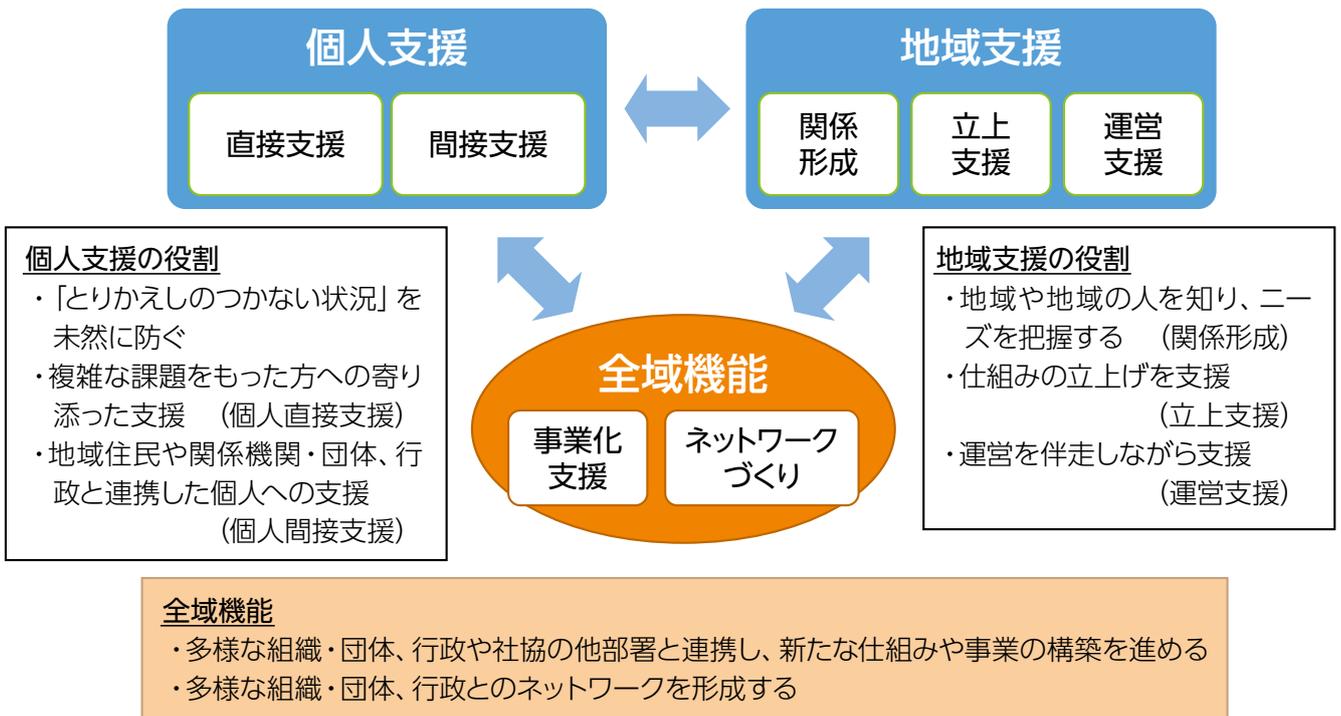
住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする。また、住民主体による地域活動の立上げや運営支援を行う中で、住民がより自主的に活動を発展できるような支援を行う。

(2) 地域福祉コーディネーターの主な役割

地域福祉コーディネーターは制度の狭間にある課題や複雑な課題に対し、様々なネットワークを活かして個人への支援を行う。また、地域の中で住民が行う活動の仕組みづくりなどを支援するという役割がある。個人支援と地域支援は、個人支援の課題を地域支援で受け止め、地域支援により立上がった活動から新たな個人支援が生まれるという循環がある。

(3) 地域福祉コーディネーターの全域機能

小地域福祉活動や日常生活圏域ごとの活動だけでなく、区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、多様な組織や団体、行政や社協の他部署と連携し、新たな仕組みの構築などの事業化やネットワーク形成を行っている。さらに、令和元年度に配置した相談支援包括化推進員としても、多世代の人々が自由に交流できる多機能な居場所「つどい〜の」（参照P 14）への補助金の仕組みづくりや、地域のネットワークから発見された複合的な課題や制度等の狭間にある課題への対応を図るとともに、関係機関をつなぐクラウド情報共有システムの取組みを進めている。



2. コロナ禍における地域福祉コーディネーターの活動

(1) コロナ禍での特例貸付におけるコーディネーターの体制について

令和2年度の特徴として、「緊急小口・総合支援資金特例貸付」の申請受付及びそれに伴う支援がある。これは、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対する貸付制度」である。（厚生労働省ホームページより）

この貸付制度については、令和2年3月25日より社会福祉協議会が特例貸付の受付窓口となり、申請件数の増加に伴い4月からは文京区社会福祉協議会（以下、社協とする）全体で対応してきた。特に、貸付の仕組みだけでは対応できない相談や貸付終了者への相談にも対応できるように総合相談チームの体制を作った。それらの対象者向けにアンケート調査を行い、継続した相談支援が行えるように進めていることが文京区社協での特徴である。

貸付関連の個別相談が地域連携の部分との関わりがあると考え、地区を持つコーディネーターも全員が受付・相談対応を行っている。

●文京区社協での申請件数

時 期	緊急小口資金	総合支援資金(初回)	総合支援資金(延長)	総合支援資金(再貸付)
令和2年4月～令和3年3月	2,147件	1,464件	843件	627件

●コーディネーターの受付対応頻度 ※一人あたり

令和2年4月～6月：週3日、月平均90時間

令和2年7月～令和3年3月：週1～2日、月平均36時間

●コーディネーターによる相談対応件数

時 期	合計回数	1人あたり月平均回数
令和2年4月～6月	1,655回	61.2回
令和2年7月～令和3年3月	2,543回	31.3回

※相談対応件数は、相談や電話連絡、他機関との調整等を1回ごとに記録しており、1人の相談者に対して複数回対応したものが含まれる。

これらの特例貸付の相談対応におけるコーディネーターの関わりとしては、相談対象者の貸付や生活困窮に関する相談に加えて、「住居に課題を抱えている」、「家族のことや生活のことで課題がある」、「今すぐに対応が必要ではないが課題がある」等の相談の場合、これまでコーディネーターが行ってきた個人支援や地域支援のネットワークと資源の活用がある。解決のための地域へのつなぎ、地域と連携した継続的なみまもり等につなげるために、現状の緊急度が低いケースでも、緩やかでありながら継続した関係づくりを意識した対応を心がけている。実際に行った支援については、P 8～11で紹介する。

(2) コロナ禍での地域活動支援

コロナ禍では、緊急事態宣言中の地域活動の休止や新たな活動の立上げなど、これまでとは異なる対応が必要となるケースが多くあった。具体的な取組みや制度の変更については、P 14～16、P 33などで、コーディネーターの取組みを紹介する。

2-1 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの個人支援

【事例①－食支援をきっかけに広がった個人支援と地域活動－】

(1) きっかけ

コーディネーターが関わり始めたのは、5年ほど前。公的機関から「家庭での様子が気になる子がいるので、地域でみまもりをして欲しい」という相談があったことがきっかけだった。当時小学5年生の男の子（A君）は両親と年齢の離れた姉の4人暮らしで、「家族仲が悪くて、家に居ることがしんどい」という本人の訴えがあったという。民生委員とコーディネーターでA君や家族に会おうとするも、親は必要性を感じず、本人も地域の既存の活動に参加することを希望しなかった。その後も、定期的に会うことなどは難しく、また、地域の活動に参加してもらうこともできなかったため、近所に住む民生委員や公的機関で緩やかなみまもりを続けていくことになった。

(2) 支援の流れと成果

1期目 休校支援による地域の介入

新型コロナが広がり始めた令和2年3月に、社会福祉法人が行う文京区地域公益活動ネットワーク（以下、公益ネットワーク）による活動の一環で行われた「緊急食支援」（参照P17）に紹介をする家庭を、公的機関に相談していた中で、A君に紹介してはどうか、という話になった。学校や外で過ごす様子を緩やかにみまもることは継続しながらも、大きな介入のきっかけがないままであったが、食支援を紹介したところ「行ってみる」との返事があった。

初回の利用時に同行して、一緒に過ごす中で話を聞くと、「中学3年生になったけれど、新型コロナの影響で学校も休みになって、図書館も閉まっていた、家以外で過ごす場所も話す相手もいなかったから良かった」との話があった。このエリアの食支援は、カフェのランチタイムを活用して行った。このカフェはもともと営業の空き時間を利用して、月1回の子ども食堂も行っていた場所で、今回、休校や居場所を無くした子どもたちの状況を相談したところ緊急食支援にも協力してくれた。食事は、公益ネットワークが発行する食事券を持ってカフェに行き、食事提供を受けられる、というもので子どもが現金を扱うことなく食事提供が可能であった。コーディネーターは食事券を渡すタイミングや食事に来たときにA君と定期的に会えるように調整を行った。

2期目 支援終了後の継続した関わり方法の模索

食支援を行っていたカフェでは、以前より子ども食堂を開催していたため、オーナーは地域づくりに関心が高かった。A君が食事に来るときに、オーナーも来て、話を丁寧に聞いてくれていた。その中で、5年前はなかなか聞きづらかった家族との関係や希望することをゆっくりと話してもらうことができ、他の専門職へ相談しながら家族への支援を検討できた。

その後、長期休校が終わると食支援も終了したが、A君に「食支援は終了するけど、せっかくだから、これからは月1回の子ども食堂に参加してみないか」とオーナー経由で提案してもらったところ、「行きたい」との返事があった。短期間の緊急的な食支援から、継続した関わりへとつなげることができた。

3期目 新たな活動への展開

A君は、引き続きカフェへの出入りはあったが、月1回の子ども食堂だけでは、A君の状況の変化

に気づくことが難しく、また、気になることがあってもゆっくり話す時間も確保しづらかった。そこで、やっとつながった地域のカフェがA君の居場所になるような方法をオーナーと一緒に模索した。その中で、以前の「家でゆっくり勉強をする時間が取れない、進路の相談ができる大人と話したい」というA君の話から、学習支援のボランティアを募集し、カフェの空き時間を利用して、学習支援の会の開催が決定した。週1～2回必ずA君が参加してくれるようになり、今では近所で家庭環境の理由で学習の時間を確保できない子どもなども参加できる子どもたちの居場所になった。その後、カフェの営業時間を大幅に短縮して、空いた時間を「つどい～の」（参照P14）として活用する検討も始まった。



(3)まとめ

今回のA君家族は、長年介入のきっかけがつかれず、継続した関わりをもちづらい家庭だったが、新型コロナにより行き場がなくなった状況と、公益ネットワークの食支援がきっかけとなり、地域の活動と本人がつながることができた。その後、地域のほかの活動やボランティアにもつながりが広がり、さらに、地域の活動が本人のニーズに対応できる形へと展開していった。

コーディネーターは、課題を抱えた本人が地域と自然につながっていけるように、個々の活動の地域支援を行いながら、本人の関係者ネットワークを広げる支援を継続している。本人のニーズや状況に合わせてつくったネットワークがまた別の個人のニーズを受け止める場として機能することができた。

【事例② — 地域の居場所と専門職によるみまもり体制づくり —】**(1)きっかけ**

高齢者あんしん相談センターの職員から「関わっている70代女性Bさんに地域の居場所の紹介をした」との情報共有があった。その後、居場所のスタッフからも「70代の女性が来るようになった。どうやら一人暮らしで身寄りもいないらしい。みまもりが必要なのではないか」とコーディネーターに相談がよせられ、居場所を訪問することになった。

(2)支援の流れと成果**1期目 関係形成と地域支援へのつなぎ**

Bさんは退職後、自宅にいる時間が長くなっており、図書館に行く程度の外出で人とのつながりがなかったようで、本人も一人で生活することへの不安があることが分かった。そのため、みまもり訪問事業（社協）を提案し、利用することになった。また、食事の準備についての不安も口にしていたことから、近隣の多世代食堂を紹介し、定期的な利用につながった。

2期目 状況の把握と公的機関への情報提供

居場所のスタッフには、様子が変わったときや来る頻度が減った際はコーディネーターへ連絡して欲しいと伝えていたため、Bさんが救急搬送された連絡があり、退院後すぐにコーディネーターが訪問し状況を確認することができた。このことがきっかけで、Bさんに持病や服薬などの医療的課題があることが分かり、高齢者あんしん相談センターと情報共有をしながら訪問を続けた。さらに訪問を重ねる中で、経済的な課題や金銭管理にも不安があること、コーディネーターが関わる以前に自立相談支援窓口へ行っていたことも把握できた。改めて自立相談支援窓口には現在の状況を説明したうえで、支援内容や今後の関わり方について確認を行った。また、権利擁護センターの職員にも情報共有をし、訪問に同行してもらいながら経済状況の確認などを進めた。

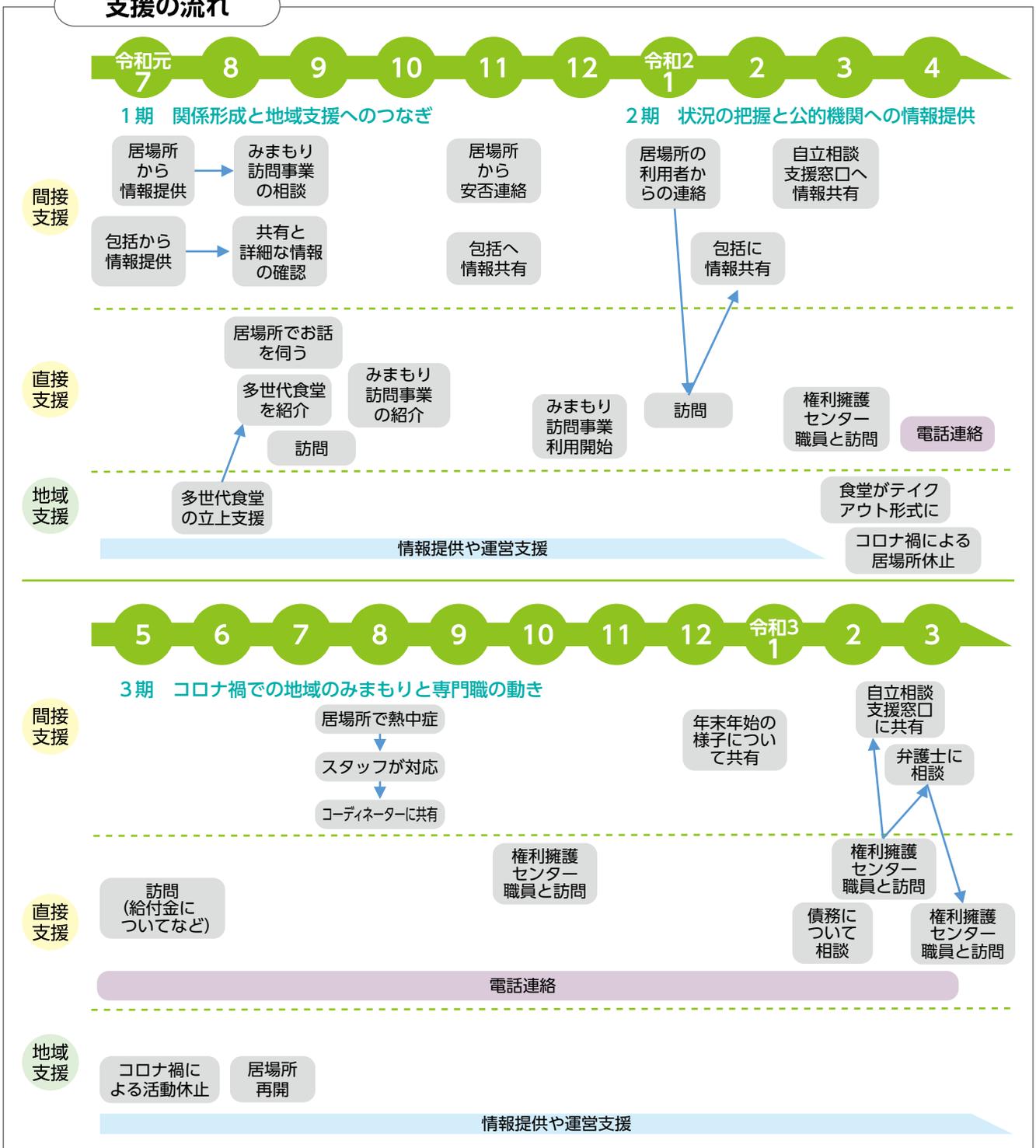
3期目 コロナ禍での地域のみまもりと専門職の動き

Bさんはその後も居場所をほぼ毎日利用しており、居場所としての緩やかなみまもり機能を果たしていた。居場所のスタッフには、どのような状況になったら相談をして欲しいのかを伝え、本人にもコーディネーターに相談するよう促してもらうようお願いした。しかし、新型コロナウイルスの影響で居場所が活動休止となってからは、行き場を失う期間が発生してしまった。その際にはコーディネーターと居場所スタッフで電話連絡を適宜行い、状況の確認をするように努めた。

居場所の活動が再開された夏場には、Bさんが居場所を訪れた際に軽度の熱中症になっていることが分かった。居場所のスタッフが水分補給をさせるなどの対応をとり、コーディネーターも翌日に様子を伺うための訪問を行った。さらに、年末年始などの居場所が休止する期間も近隣に住む居場所のスタッフが訪問をするなど、居場所を通じたみまもりの体制ができていった。コーディネーターも居場所での様子を共有してもらいながら訪問し、課題の整理を行った。

訪問を続けていたある日、Bさんから直接「債務について相談をしたい」という連絡があった。その際には、コーディネーターと権利擁護センターの職員で連携して弁護士に相談をするなどの対応を行った。

支援の流れ



(3)まとめ

このケースでは、高齢者あんしん相談センターなどの専門職だけでなく、地域の居場所も課題の発見やみまもり機能を果たしていた。居場所のスタッフでは解決することが難しい課題については、コーディネーターに相談が入り、関係職と連携して対応するというネットワークが機能した事例である。その結果、コロナ禍であっても本人とのつながりが切れることなく支援を行うことができた。今後もコーディネーターとして、地域の居場所と専門職の間に立ちながら、必要に応じて情報共有や地域で解決するのが難しい課題への支援を行う必要がある。

【事例③ — 既存の地域とのつながりから行われた個人支援 —】**(1)きっかけ**

以前より、区内にあるお寺とコラボした活動として、お寺で必要な封筒へのラベルシール貼りを近隣に住む障害者や障害者施設の方と一緒にを行う活動の立上げや、イベントへの学生紹介などを一緒に行って、お寺との関係を続けてきた。

(2)支援の流れと成果**1期目 地域との関係形成と新規の相談**

そのお寺から「長年、働いてくれた人が退職して、現在新しく働いてくれる人を募集している。誰か興味がある人はいないか。」との相談を受けた。話を聞くと、ただ就職したい人を探すならハローワークでも良いが、何かしらの理由で働けなくなってしまった人や仕事をしたい高齢者などで、かつ、地域に還元できるように近隣に住む人を探している、とのことだった。加えて、これまでのように一緒に活動するなかで、コーディネーター経由であればこの考えに合う人に出会えるのではないか、と早い段階で話をしてくれた。対象者がいるか、気に掛けるということになった。

2期目 貸付相談がきっかけの地域連携

このころ、社協では新型コロナウイルス特例貸付（参照P3）の窓口として、様々な相談が入っていた。その中、貸付の相談に50代の男性Cさんがやってきた。Cさんは、新型コロナの影響で仕事を解雇され、それ以降、年齢やこれまでの経歴から仕事探しに難航していた。家は持ち家だが、大きな税金の支払いも迫っており、所持金も少ない状況で、食料を買うことや散髪に行くこともできていなかった。今後については、貸付を利用しつつ早急に働きたい、と希望されていた。住所もお寺の近くということで、就労に向けて調整することになった。

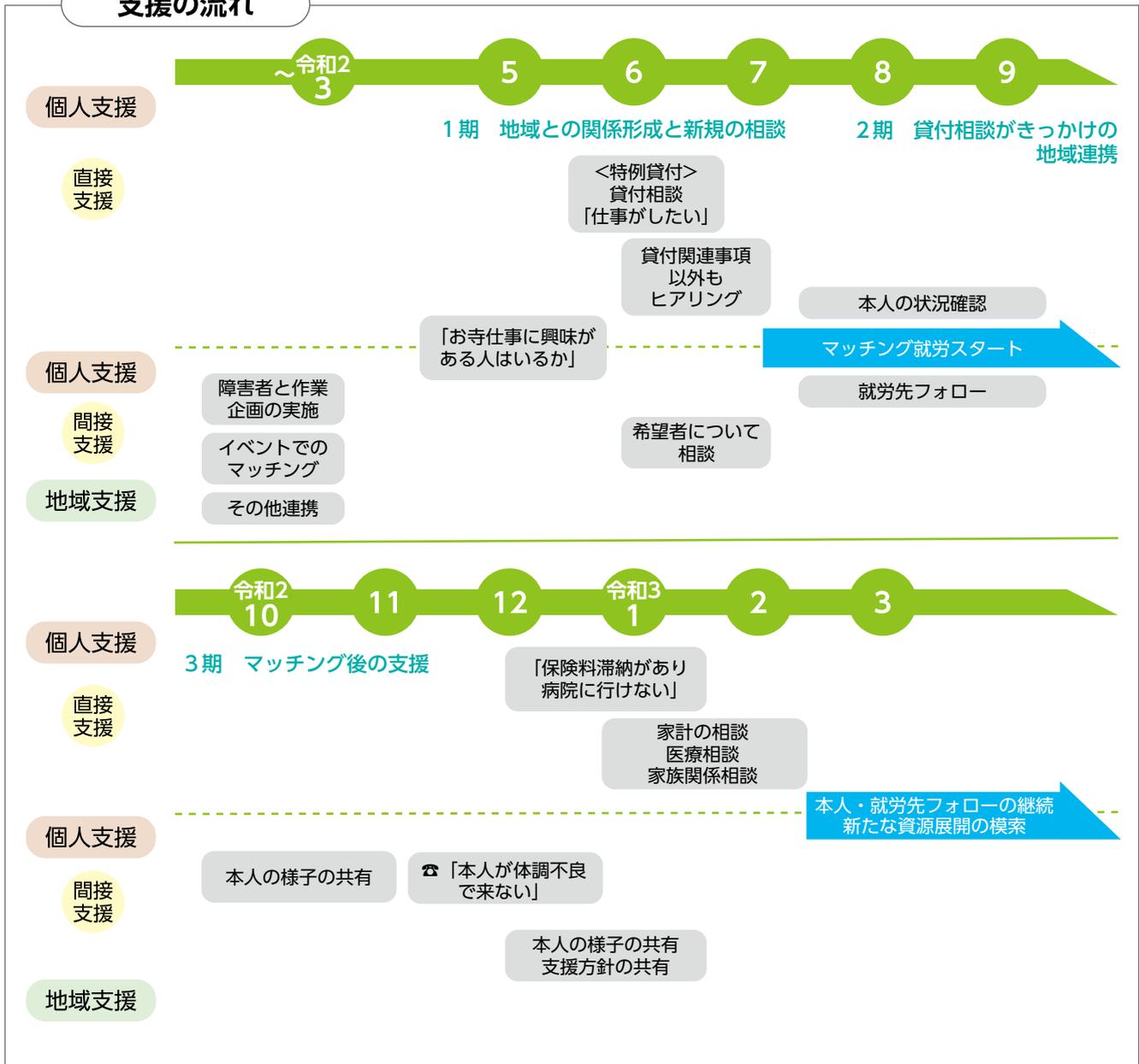
お寺へは、最小限のCさんの情報をお伝えし、顔合せや条件確認の面談に同席し、翌週から勤務が開始した。同時に、本人の状況は就労だけで解決されるわけではないので、継続して本人と勤務先との両方への支援や情報提供をすることとなった。

3期目 マッチング後の支援

勤務を開始してからは、順調に仕事が続き、お寺の方々とも良い関係を築くことができた。Cさんから、「とても良くしてもらって、お檀家さんともお話できて、楽しく働いている」との話があった。

途中、風邪をこじらせ休みが続いた時には、お寺の方からCさんと話しても病院に行きたがらない様子がある、という連絡があった。Cさんへ連絡すると、「過去の国民健康保険の滞納で病院に行けない」などといった話があり、滞納した保険料の支払いや医療に掛かるための相談など、Cさんの生活面のサポートを続けた。勤務先であるお寺の方は、Cさんの体調を気にかけて、金銭面についても状況に合わせて週払いや日払いなど柔軟な対応をしてくれ、また、気になることがあるとコーディネーターへも連絡をもらい、お寺とコーディネーターが連携しながらCさんをみまもり支える体制を整えていった。

支援の流れ



(3)まとめ

現在、お寺の方からは、「Cさんが働いてくれたことで本当に助かった。新型コロナの縁で働きはじめてもらったが、今は少しでも長くうちにいてほしい」との声掛けをしてもらっている。

今回は、地域支援を行う中での関係形成や資源開発をコロナ禍前から行ってきたことで、コロナ禍での新たな個人のニーズに対応できる資源の情報をキャッチすることができた。また、勤務先のお寺（＝地域）とコーディネーターのこれまでの関係性もあって、地域とコーディネーターとが役割分担をして、一体となって本人の支援をすることができている。

このことから地域支援と個人支援を一体的に行うことで、両方のネットワークを広げていくことが柔軟なニーズ対応において重要であると言える。

【事例④ — 個人を取り巻く地域ネットワークが広がり —】**(1)きっかけ**

以前からコーディネーターと関わりがあった地域の居場所の代表から、緊急事態宣言の発令により学校が休校になったことを受け、居場所と近所のカフェが協働で子どものいる家庭を対象にお弁当の販売を行っていることを聞いた。公益ネットワークで行われた「緊急食支援」と連携できるのではないかと考え、そのカフェのオーナーに相談をしたところ快く承諾してくれた。子ども家庭支援センターや主任児童委員、コーディネーターが関わっている家庭に紹介し、緊急食支援を通して家庭E、家庭Fと地域の居場所がつながることができた。

(2)支援の流れと成果**1期目 緊急食支援と地域のネットワークの構築**

カフェのオーナーとは支援の調整のために訪問や連絡をとり合うなど関係が築けたことで、お弁当を取りに来る際の各家庭の様子などを共有してもらうことができ、状況をより詳細に把握することができた。それを主任児童委員とも共有し、コーディネーターと3者でみまもる体制が構築されていた。

2期目 貸付相談をきっかけとした地域とのつながり

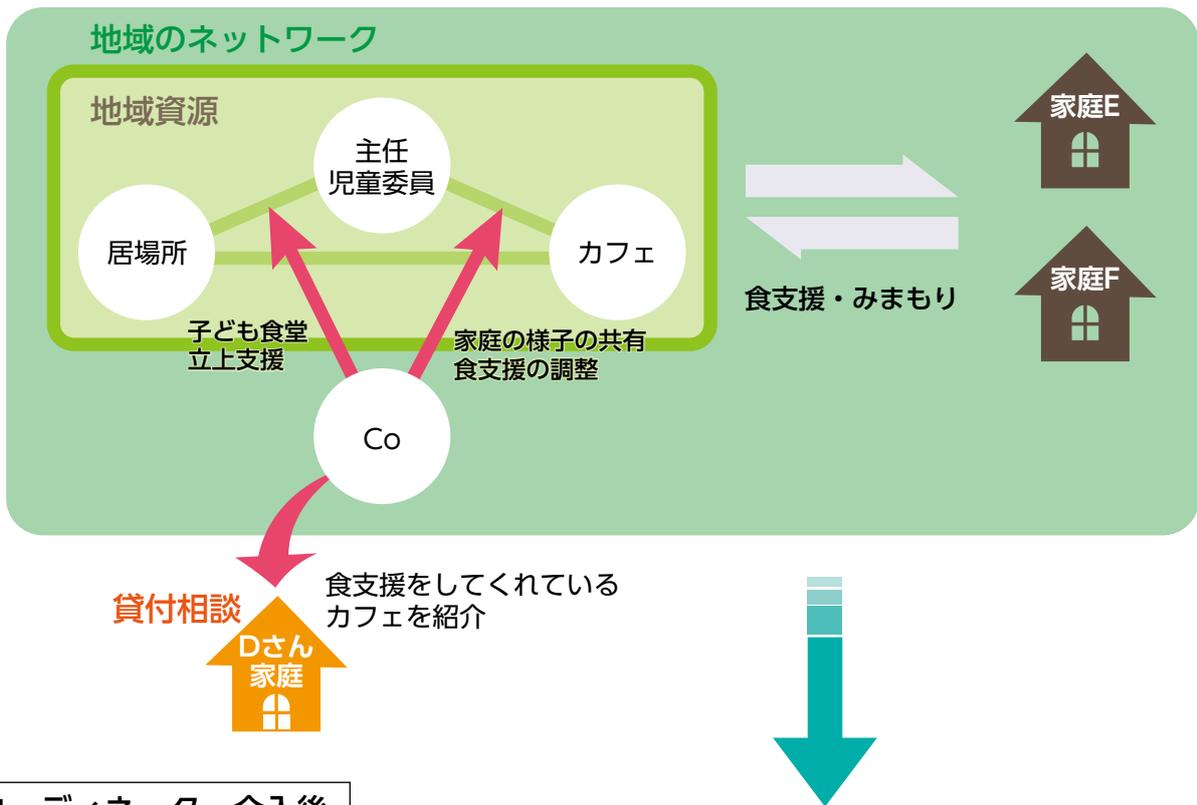
このように、地域の居場所と連携ができた頃、Dさん（男性）より「コロナの影響で仕事のシフトに入れなくなり、収入が減少したため生活が厳しい」と特例貸付の利用について相談があった。Dさんは、小学生の子どもが3人おり、経済的にも厳しい状況が伺えたため申請の手続きと共に、コーディネーターより子ども食堂について情報提供を行った。Dさんが関心を持たれたため、カフェの緊急食支援を紹介した。カフェのオーナーとも相談し、お弁当を取りに来た際の声掛けとみまもりをお願いした。最初は親と子ども2人でお弁当を受取りに来ていたが、次第に子どもたちだけで来るようになり、オーナーがお弁当を作る様子を嬉しそうにのぞき込むなど、オーナーと子どもたちとの関係がつくられていった。

3期目 地域のネットワークの広がり

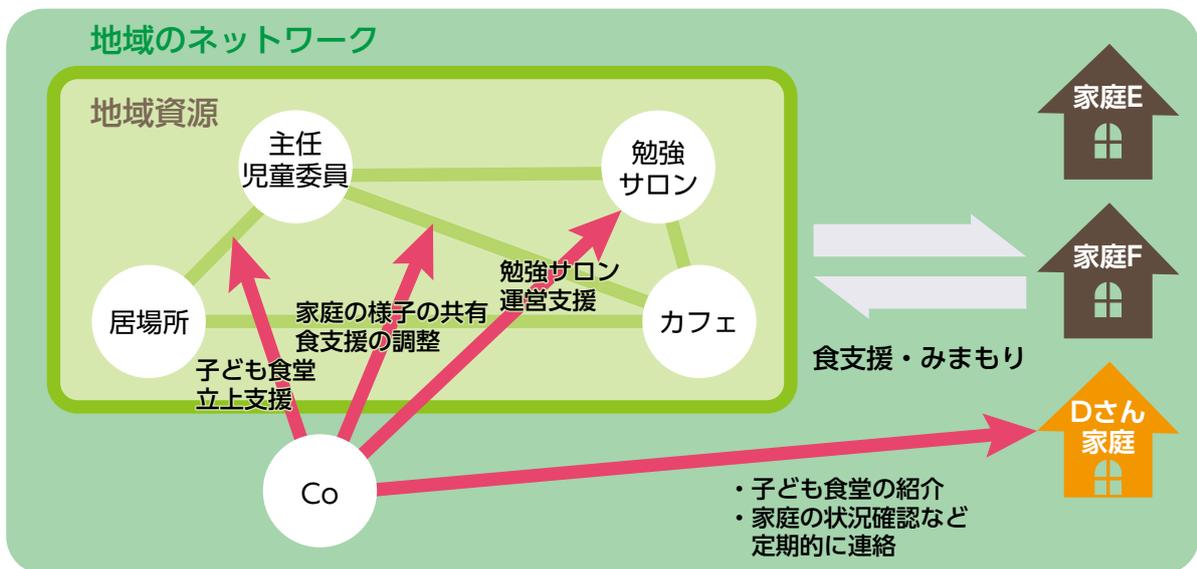
緊急食支援をしている家庭Eの子どもに学習課題があることが分かったことから、カフェで勉強サロンを行う話が進んだ。毎週1回放課後の時間から勉強サロンが行われるようになるとDさんの子どもたちも毎回参加し、カフェが子どもたちの地域の居場所として定着していった。

また、居場所に関わる地域の方が子ども食堂を始めることとなり、Dさんにも声掛けをした。7月の初回以降、開催時にはDさんと子どもたちも来ており、主任児童委員に加え、居場所の代表やスタッフとも顔が繋がった。

Dさん貸付相談時



コーディネーター介入後



(3)まとめ

特例貸付の相談をきっかけに、緊急食支援から地域のネットワークにつながった事例である。コーディネーターがこれまでに築いてきた地域との関係と、地域住民同士のつながりがあったため、地域で個人をみまもるネットワークを構築することができた。

また、特例貸付の相談にコーディネーターが入っていたため、相談者の状況やニーズに合わせて地域の情報を提供することができた事例でもある。今後も相談対応の中で、地域資源につなげることや、情報提供できるものはあるかなど、コーディネーターとしての視点をもって関わる必要がある。

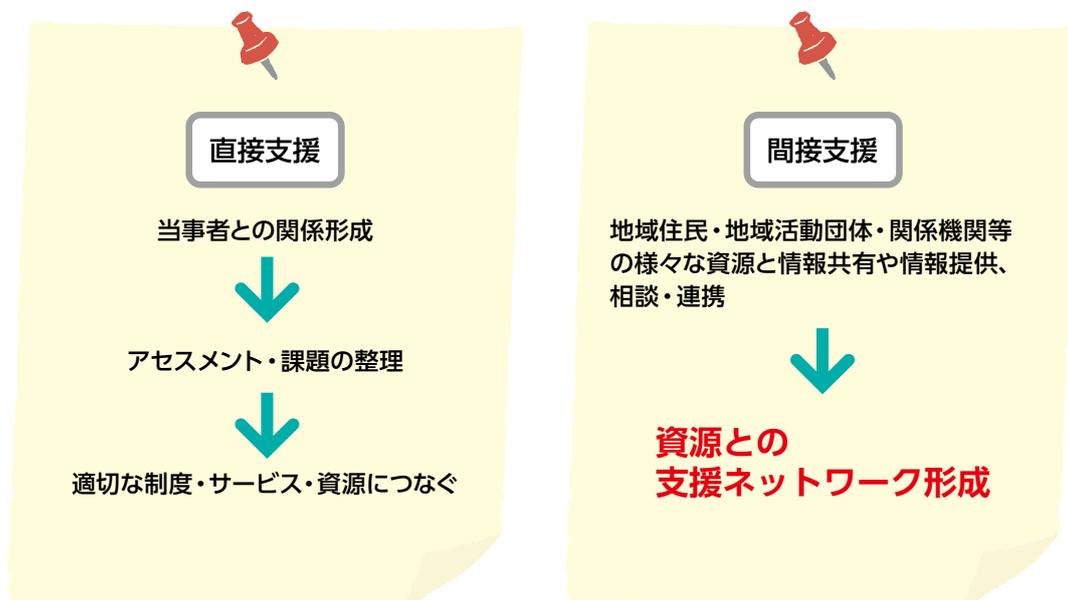
2-2 コーディネーターが行う個人支援について ～これまでの事例を通しての分析～

(1)個人支援における、直接支援と間接支援

コーディネーターは、制度の狭間にある課題や複雑な課題に対し、様々なネットワークを活かして個人への支援を行っている（参照P2）。コーディネーター活動記録の作成マニュアルでは、個人支援において当事者へ直接関わることを「直接支援」、当事者のために他の機関や団体と相談・調整することを「間接支援」と定義している（参照P50）。直接支援と間接支援のどちらが先行するかは、寄せられた相談内容や緊急性によって異なるが、基本的な流れとしては、コーディネーターは、まず家族を含む当事者や支援を行う関係者及び他の機関・団体に訪問を含む連絡をとるなどして関係形成を行う。関係を築くことができれば個別対応することとなり、対応が安定してきた後は、みまもりなどの支援での連絡調整に移行していくことが想定されている。

具体的に、コーディネーターが行う個人支援の直接支援と間接支援のプロセスは、下図の通りである。直接支援では、まず当事者と関係形成を試み、関係形成をしつつ課題を整理していく。そこから課題解決に必要なサービスや資源につなぐための支援を行う。それと同時に、間接支援では、当事者の課題解決を目指して、関係機関や団体など様々な資源と情報共有や相談。連携を行い、ネットワークを形成している。

【直接支援と間接支援のプロセス図】



(2)事例を通してみる、個人支援の展開プロセス

個人の課題を通して、地域全体の課題として受け止め、課題解決のために地域活動を展開していくプロセスが一般的な地域福祉での支援の考え方で、これまでも様々な実践が行われてきた。

P4～P7の事例は、この一般的な個人支援から地域支援に展開していくプロセスで支援を行っている。個人のニーズや課題を解決するために、地域だけでは支えきれない課題はフォーマルな資源と連携し、地域の居場所や地域活動などのインフォーマルな資源とは、課題の早期発見やみまもりのためにネットワークを形成し、個人や地域の課題解決のための支援を行っている。また、この資源の

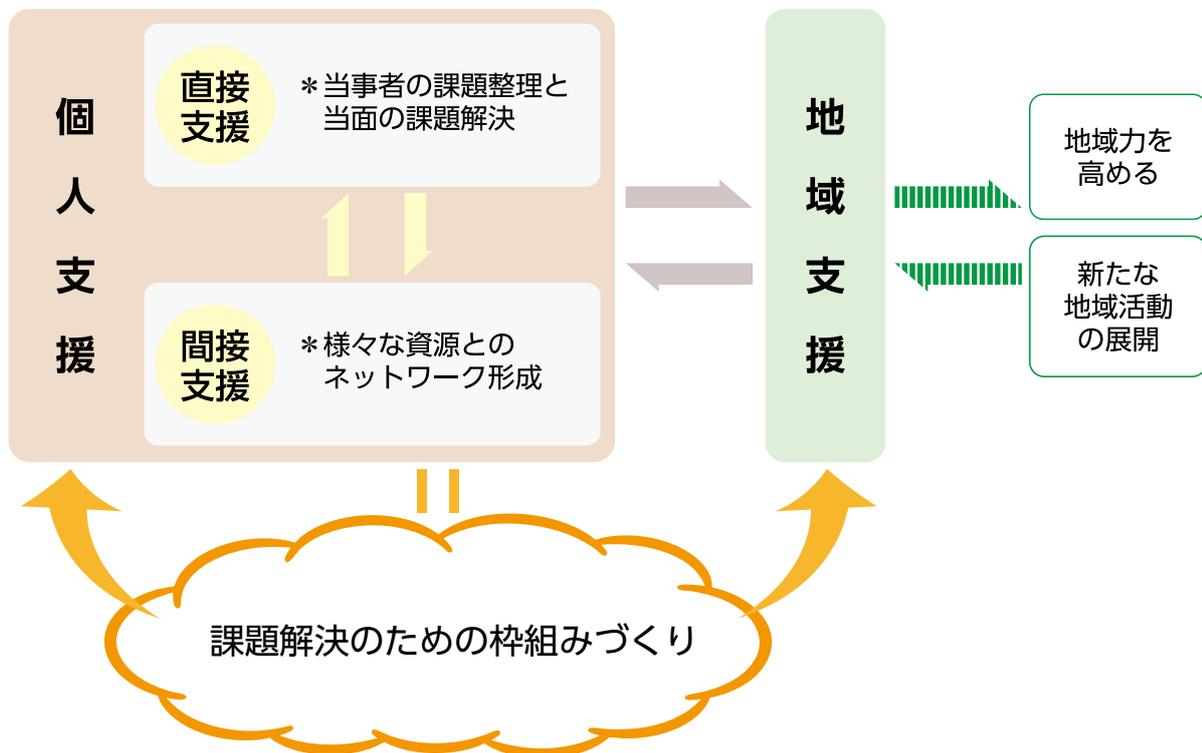
ネットワークを活かして、新たな資源開発にも取り組んでいる。

次に、P 8～P 11の事例は、一般的な個人支援から地域支援への展開とは違い、もともとコーディネーターが持っていた地域支援のインフォーマルな資源のネットワークを活かして、個人の課題解決のための支援を行っている。これまで、地域支援を行う中で、信頼関係を構築し、相談し合える関係性をインフォーマルな資源とつくってきたことで、個人の課題解決に対応することができ、地域で支えることができた。

(3)まとめ

これらの事例からコーディネーターは、支援を行う上で様々な資源とネットワークを形成し連携することが重要であると改めて確認できた。個人支援における直接支援は、主に当事者の課題整理と当面の課題解決を目的に関係形成やアセスメントを行うのに対して、間接支援で行う様々な資源との連携やネットワークづくりは、「課題解決のための枠組みづくり」とであると言える。個々の課題を解決する目的のためだけではなく、今後の個人支援における課題解決のための枠組みづくりにもなっており、間接支援を通じて、コーディネーターのネットワークが広がり、蓄積されている。コーディネーターは、日頃からインフォーマル資源やフォーマル資源の情報を把握し、それらとの間でネットワークをつくっておくことで、地域における包括的な支援を円滑に行うことができ、個人支援における当事者と資源、資源と資源のつなぎ役としての役割も担うことができる。

個人の課題を地域の課題として共有し、ネットワークをつくって一緒に個人支援を行うことで、地域との信頼関係が生まれ、地域力も高めることができる。そこから、新たな地域活動の展開にもつながっていく。これは、コーディネーターが行う個人支援の大きな特徴で、コーディネーターが個人支援と地域支援の両方を行っているからこそ可能となっている。



2-3 地域福祉コーディネーターの地域支援

(1) 多機能な居場所「つどい〜の」事業の概要

地域住民の協働により主体的に運営され、助けあい、支えあいの活動など地域づくりの中心となり、多世代交流や日常的な相談機能を持つ、常設の多機能な居場所「つどい〜の」構築に対してその開設・運営費を補助している。

令和2年度は新型コロナの影響により例年とは異なった運営となった。「つどい〜の」全体としては、緊急事態宣言中の体操等の活動プログラムは休止をしていたが、誰でもふらっと立ち寄って相談などができるプログラムは開催をしていた。特に広く案内していない中でも、以前から利用していた方だけでなく、コロナ禍で初めて訪れる方がいるなど、居場所としての機能は維持されていた。

①	風のやすみば
②	氷川下つゆくさ荘
③	だんだんひろば (休止中)
④	こびなたぼっこ※
⑤	Reなでしこ元町
⑥	こまじいのうち
⑦	坂下テラス

令和3年3月末時点



(2) コロナ禍で立上がった各居場所の活動

コアメンバーでの話し合いを重ね、居場所の方向性やコロナ禍での取組みの検討を行った。

①オープン時期 ②居場所を知ってもらうためのコロナ禍での取組み ③今後について

氷川下つゆくさ荘



- ①令和2年8月
- ②町会のハロウィンイベントの会場として活用。また実行委員会主催のつゆくさマルシェの開催。
- ③定期的なイベントの開催や、気軽に立ち寄ってもらえる居場所となるよう仕組みづくりに取り組んでいる。

こびなたぼっこ※



- ①令和2年8月
- ②バザーの開催や持ってきた本と交換できるわらしべ文庫棚・絵本棚の設置。
- ③子ども向けのイベント企画や常時集える居場所となるようプログラムの検討に取り組んでいる。

Reなでしこ元町



- ①令和2年7月
- ②地域の人から居場所の名前でもある「なでしこ」の作品を集めた作品展イベントを開催。
- ③専門職との関わりが深い特徴を活かしたプログラム展開もし、地域に浸透した居場所となるように取り組んでいる。

(3) 子ども食堂連絡会

新型コロナの影響を受け、これまで通りに子ども食堂を開催できない状況が続く中、開催方法を変更して実施しているとの報告や、開催にあたっての迷いや不安などの声が各団体からコーディネーターに寄せられた。これまで定期的に子ども食堂連絡会を開催してきたが、各団体からの声を受け、それぞれの工夫や悩みを共有することと、情報交換ができる機会となるようコロナ禍であったが、連絡会を開催した。

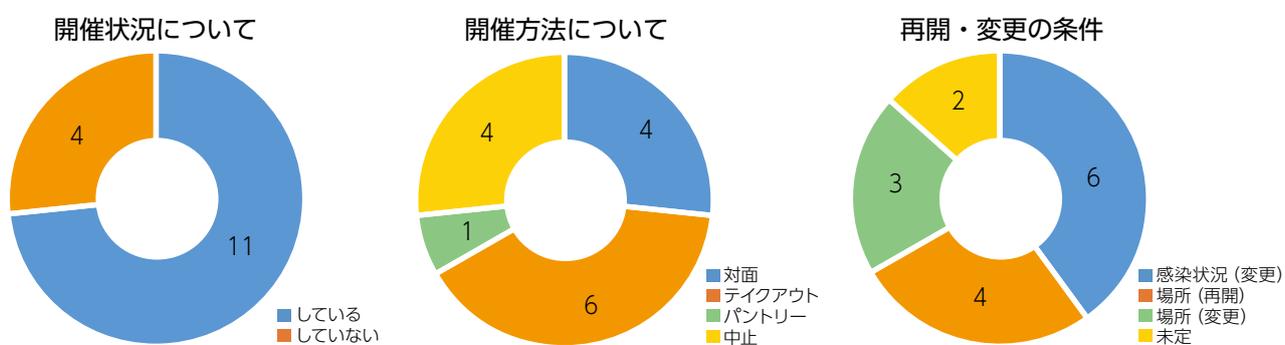
①連絡会の目的

- ・コロナ禍において、活動を行っている団体と休止している団体があったため、それぞれの活動への思いや課題を共有すること。
- ・コーディネーターとして、今後も各団体が活動を継続していくために必要な支援を考えること。

②ヒアリング

連絡会の開催にあたり、事前に各団体の代表にヒアリングを行った。その結果、全体の半数以上が活動を再開していたが、多くがテイクアウトやパントリーなどに方法を変更して活動していることが分かった。また今後の活動再開や活動方法の変更の判断基準について、新型コロナの影響による会場の貸出状況や感染者数によって判断するという団体が多かった。

この結果を連絡会で共有し、16団体を4つのグループに分け、グループごとに各団体の活動状況について課題の共有や情報交換を行った。



③まとめ

連絡会を通じて食事の提供だけでなく、参加家庭のみまもりを意識している団体が多いことが分かった。また、テイクアウトで開催している団体からは、容器代などの消耗品の出費がかさんでいるという経済的な運営の課題もあげられた。様々な開催方法の工夫を聞いたことで、現在とは別の方法での開催を検討したいという団体もあり、連絡会終了後、グループや地区を越えて交流が行われていた。

今後コーディネーターとしては、各団体の思いや状況に合わせ、コロナ禍以後も継続して活動していけるよう運営支援をしていく。



子ども食堂連絡会の様子

(4) 新型コロナウイルス対策費

①経緯

新型コロナによる緊急事態宣言の発出後、コーディネーターが支援している団体のほとんどが活動休止を余儀なくされた。その際、コーディネーターから各団体に対し、活動状況や再開の目安、困りごとなどのヒアリングを行った。

その結果、「かよい〜の」や子ども食堂の団体に対し、連絡会を実施し、そこからもコロナ禍における活動の難しさや資金面での課題が出ていた。

これらを踏まえ、コロナ禍で通常とは異なる活動で資金面に課題がある団体向けに「新型コロナウイルス対策費」として新たな助成を行った。



②活用事例

a. とらいあんぐるタイム（「かよい〜の」）

今までに利用していた会場が貸出中止になってしまい、活動場所の確保ができなくなりました。しかし、参加者の健康面なども考慮し、オンラインを使用した活動を行うこととなった。それに伴い、必要な機材などを「新型コロナウイルス対策費」を利用して購入した。



とらいあんぐるタイムの活動の様子

b. 動坂ごはん（子ども食堂）

新型コロナの影響により、今まで行ってきた会食形式での活動ができなくなりましたことから、テイクアウト型の活動を行ってきた。

しかし、食材費に加えてテイクアウト用の容器に費用がかかったことから、「新型コロナウイルス対策費」を利用しながら活動を継続した。



テイクアウトの様子

3. 全域的事業への取組み

3-1 社会福祉法人の地域公益活動ネットワークとの連携

(1) 文京区地域公益活動ネットワークとは

平成28年度に区内23の社会福祉法人が多様化・複雑化する地域課題解決に向け、連携・協働を図るための公益ネットワークを立上げた。平成30年度は公益ネットワークによる地域公益活動の取組みとして『夢の本箱プロジェクト』を開始した。



『夢の本箱プロジェクト』は区内の社会福祉法人施設、事業所、その他賛同企業に本箱を設置し、本の寄付を募り売却し、その財源を学校の長期休み中の子どもの食支援に役立てるというプロジェクトである。これまで、地域の子ども食堂への寄付やネットワーク主催でキッチンカーを用いた「おでかけ子ども食堂」を開催する取組み等を行ってきた。

(2) コロナ禍での公益ネットワークとの連携

文京区では令和2年3月2日より区立小学校・中学校で休校措置が取られることとなった。6月1日より順次、分散登校が開始されたが、給食の開始は6月3週目であり、コロナ禍での子どもの食支援が課題となっていた。

コーディネーターが関わる子ども食堂や学習支援を行う地域団体は、新型コロナの影響で、活動場所の確保が困難となったとともに、これまでの開催形式の変更が必要な状況となり、中止の判断をせざるを得ない団体もある状況となっていた。活動の必要性を感じていても、開催困難な状況に地域団体ももどかしい思いを抱えていた。これまでの活動を通してつながってきた子どもや家庭とのつながりをどのように維持するか、コーディネーターとしてもどのように地域の人の思いをサポートしていくかが課題となっていた。

(3) コロナ禍の緊急食支援

そうした状況の中、急遽取られた休校措置に対応するため公益ネットワークから学校休校中の子どもの食支援ができないかとの提案があった。そこで、給食が始まるまでの間の緊急食支援を行うこととなった。地域活動団体の他、民生委員・児童委員等の日頃からみまもり活動を行っている人が公益ネットワークの支援で購入したお弁当を自宅に持って行き、関係が切れないようにする手段とした。これまで地域とのつながりが無い人で、子ども食堂等につながることに抵抗やハードルがある人には、地元商店との連携でお店と直接、食支援を受けられるような体制を構築した。また、緊急食支援でつながった家庭のうち、引き続きみまもりが必要な人には、長期休み時にも継続した支援を行っている。緊急食支援の活動内容は次頁の図に示した通りである。

文京区地域公益活動ネットワーク企画部会
2020年3月～6月学校休校時の食支援プロジェクト



(4) 緊急食支援報告会の実施

今後の公益ネットワークの方向性や地域連携について検討するきっかけとなるよう、地域活動者の声を直接聞くことを目的とし、これら4か月間の取組みの報告会を公益ネットワークが行った。

当日はオンラインと会場を併用して開催した。法人はオンラインで参加し、会場では地域活動者4名の方にコーディネーターがインタビューする形式で活動報告を行った。

また、当日のインタビューの様子を動画にまとめ、法人内部に持ち帰り、夢の本箱プロジェクト、公益ネットワーク活動の意義を伝える素材として活用することとなった。

当日の様子



当日の活動報告内容

本日の内容

1. ネットワーク委員長挨拶 –これまでのネットワークの歩み–
2. 春・夏に行った緊急食支援の概要
3. 実際に行ってた活動についての報告
 - ①動坂ごはん
 - ②学習支援なごみ
 - ③浩吉カフェ
 - ④主任児童委員
 - ⑤地域福祉コーディネーターの立場から
4. 質疑応答・感想

(5) 今後について

地区コーディネーターが地域団体との日頃からの関係形成や継続的な運営支援を行っていたことでコロナ禍でも柔軟に形を変え、連携し支援ができたと思われる。そのため、全域コーディネーターは今後も引き続き、公益ネットワークと地域が連携できるよう、地域のニーズや取組みを伝えることができるかが求められる。

また、今後は新型コロナの影響により困窮家庭が増えていくことも予測され、コーディネーターの主な相手先となっている地域活動団体だけでなく、今回、有効であった地元の商店との連携など、より広域に捉えた地域支援のあり方の検討も求められる。様々な人がつながりやすい入口づくりは今後の方向性として重要である。

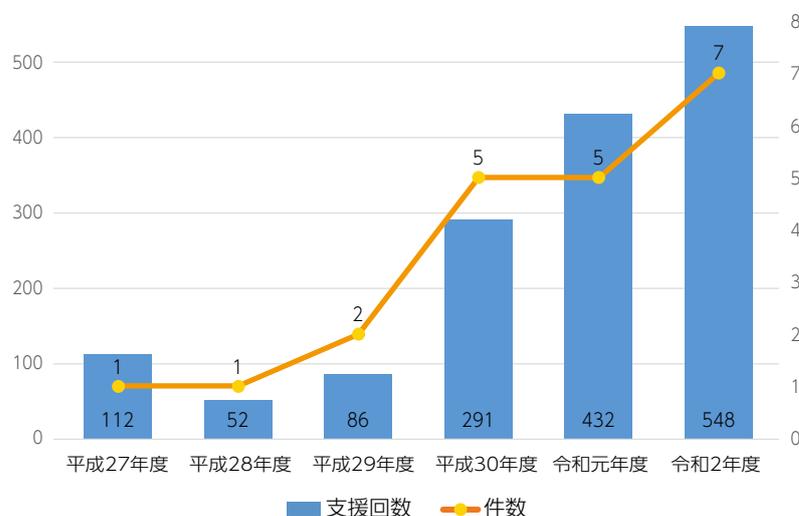
さらに、公益ネットワークや地域団体等の支援者側の互いの顔の見える関係性づくりも重要であり、今後も地域と公益ネットワークとの関係性づくりの架け橋となるよう連携していく。

3-2 子ども若者支援の体制づくり

(1) 経緯

令和元年度より全域的な取組みとして、子ども若者支援事業を行う団体のニーズや課題を把握し、どのような支援が必要なのかを検討してきた。その背景として、図1に示した通り、コーディネーターが受ける相談に子ども若者支援の件数が増加していることがあげられる。また、相談件数が増えているだけでなく、継続的な支援が必要なこともあり、支援回数が年々増加傾向にあることが示されている。

図1：個人支援上位15ケース（参照P48）にあがった子ども若者支援ケースの合計



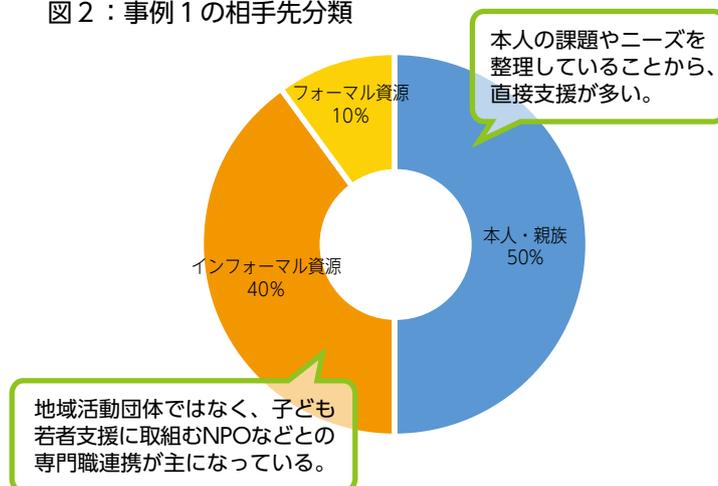
ケースの中には、地域の資源だけでは支援につながる事が難しいケースもある。以下の事例では、現在の課題も示しながら、今後の全域展開の展望について述べていく。

(2) 事例

【事例1】 20代・精神障害

Aさんは、20代で精神疾患を抱えており、社会との接点はほとんどない。関わっていた都の若者支援機関より、「地域につないでほしい」という相談がコーディネーターにあった。小学生のころから不登校であり、これまでも様々な支援機関が関わってきたが、年齢が上がるごとに支援できる制度に期間や対応の制限があり、今回も、制度の切れ目でのタイミングでコーディネーターに相談依頼がきた。

図2：事例1の相手先分類



コーディネーターは「地域につなぐ」という支援だけではなく、Aさんがどのようなニーズを持っているのか、課題は何かの整理を行い、課題解決を目指すための資源や制度につなげる支援を行っている。しかし、Aさんの気持ちに浮沈みがあること、ニーズに合った資源や制度がないなど、なかなかつなぐことの難しい状態が続いている。

今後、Aさんが地域で暮らし続けるためには、インフォーマルな資源だけでAさんを支え続けることは難しく、フォーマルな資源とのつながりも必要である。コーディネーターは、両方の資源に対してAさんを支えるためのネットワークづくりを行っている。

【事例2】 10代・発達課題あり

Bさんについて、区内の学習支援団体からコーディネーターに相談が入った。親から学習支援の相談を受けたが、障害福祉手帳を取得できない程度の発達課題があり、学校や家庭以外での学習支援を希望していた。学習支援団体としては専門的な知識や対応が難しいことから今後の方向性についてコーディネーターが相談を受けることとなった。面談を通して、親は勉強をさせたいという強い気持ちや焦りがあるというよりも、将来のことが不安との思いが見えてきた。

コーディネーターは親から「社会との関係づくりを行っていききたい」との意向を受けて、本人だけでなく、親も含めた家庭をみまもるネットワークづくりを行うため、子ども食堂につなぐ支援や、本人との関係性を築くための居場所を紹介し、つながりづくりを行っている。

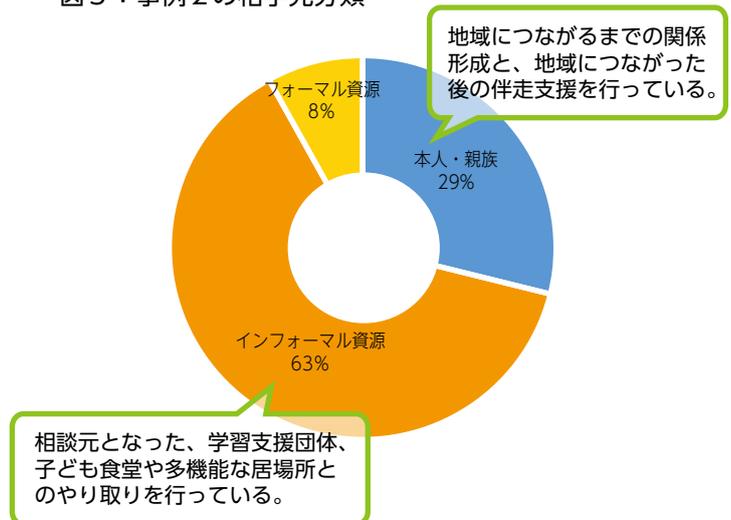
(3) 分析

この2つの事例の違いは、支援開始・介入の段階が異なることである。【事例1】は制度や仕組みから、年齢段階によって支援者が切替り、本人の周りのソーシャルサポートネットワークが少ない状態であった。20代という支援の狭間になりやすい年齢で支援の制度や仕組みがなく、また、フォーマル資源とのつながりをどのようにつくるのかは支援する側にとって大きな課題である。【事例2】は10代の段階で地域資源とつながることができた点が重要である。直接的な困りごとの解決にはなくとも、関係性が切れることがないように関わりを続けていくことができるのは地域の強みでもある。一方で子どもの発達特性に応じる専門的な知識を求められる関わりについては、地域住民やボランティアのみでの対応が難しいのも事実である。

(4) 全域展開の展望

子ども若者支援では、早期の段階から安心して相談ができる関係性を築くなどの予防的取組みが重要である。そのため、全域コーディネーターはインフォーマル・フォーマル資源それぞれの役割や強みを活かせるよう、支援者同士の顔の見える関係性やネットワークづくりを行っていく必要がある。一方で、既存の資源のみならず子ども若者が、社会とつながる多様な参加の場を含む資源開発が求められている。社会とつながる上で、人との個別の関係性の他に所属感が確保できる場も必要であり、何かしらの社会的な生活課題を持っていても参加できる場づくりが重要である。定期的な就労など、社会の仕組みに参加する前の、より柔軟な参加が可能な居場所づくりが必要である。全域コーディネーターは個別のニーズに基づき、これまでの地域の持つ力を活かしながら、地域ネットワークを展開していく必要がある。

図3：事例2の相手先分類

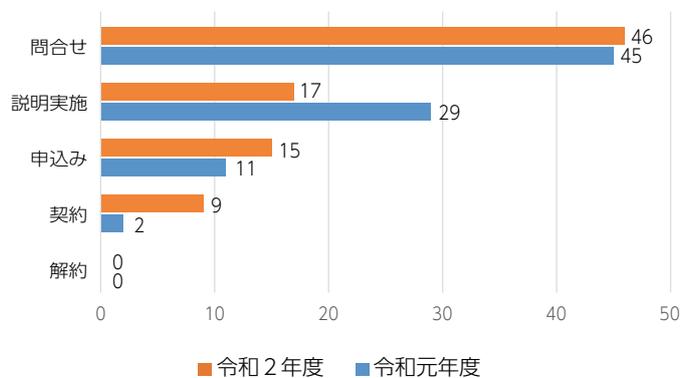


4. 文京区単身高齢者等終活支援事業「文京ユアストーリー」

(1) 事業概要

「文京ユアストーリー」は、文京区に住んでいる高齢者が、最期まで自分らしく安心して暮らせるように社協が様々なサポートを行うという事業である。地域住民からのニーズを把握した地域福祉コーディネーターと、社協内他部署のプロジェクトチームが各種専門職と連携し事業開発を行い、令和元年6月より事業を開始した。問合せ等実績を見ると、令和2年度の問合せは令

文京ユアストーリー問合せ等実績



和元年度と同程度であった。令和2年度の説明実施が少ないのは、新型コロナの影響で、資料の取寄せは行うがその後の実際の説明に結びつかないことがあったためと考えられる。その他、申込みをしても感染状況が落ち着くまで実際の相談は控えたいという方もいたが、契約者数は増加している。

(2) 統計

「文京ユアストーリー」における相談員の活動回数は表の通りである。相談員は、2名体制である。令和元年度は事業開始が6月からであり、事業開始の準備や周知活動などが主な活動となった。令和2年度は、契約者が増えたために申込み・契約者への対応の比率が大きくなっている。内容では、定期連絡が最も多く、次いで契約に向けたアセスメント、転居支援の数が多かった。

また、令和元年度～令和2年度の実績では契約までにかかる支援回数は契約以外に支援を必要としない場合には15回前後、転居や遺言、任意後見等の相談がある場合には20回以上だった。契約までにかかる期間の傾向は、概ね5か月程度で契約に至る方が多く、葬儀や埋葬、遺言についての決定に時間を要する場合にはそれ以上となった。

契約後の契約者への平均支援回数は、疾病状況で安否確認連絡回数が増えたケースや、転居支援、介護保険申請の支援等があり、月割りでは安否確認の原則月2回を上回った。

	令和元年度	令和2年度	申込みから契約までの支援回数平均	22.2回
活動回数（全体）	272回	629回	申込みから契約までの所要期間平均	5.5か月
申込み・契約者への対応	171回	508回	契約後の平均支援回数(月)(特異値を除く)	2.95回

令和元年度～令和2年度の契約者11名についての統計

(3) 転居支援に関するエピソード

当事業では、単身高齢者が転居の際に求められる身元保証人の機能の一部（緊急連絡先、緊急時の家賃の一時的な支払い、亡くなった時の手配や家財処分など）を担い、転居の支援を行う。ここでは、前述のように支援回数が増える傾向があった、単身高齢者が転居しようとする際に課題となる事柄について、実際にあった相談事例から検討を行う。なお、文京区では、高齢者の住居確保支援と

して、シルバーピア（※1）の管理運営、すまいる住宅（※2）の情報提供や移転費用助成（※3）、すみかえサポート事業（※4）を行っており、適宜連携を行いながらサポートをしている。

単身高齢者の転居支援の相談動機

- ・身元保証を今までしてくれていた人が亡くなり、契約更新が難しくなったため
- ・高齢化による心身機能低下に伴い、現在の住環境が合わなくなったため
- ・今まで住んでいたところが急に建替えとなるため期限を切られて退去を迫られている
- ・本人もよく理解しないまま普通賃貸借契約から、定期借家契約にされてしまったため
- ・これまでは就労収入と年金で家賃を払っていたが、高齢になり就労収入が減るので安いところに住替えたい

公的住宅への応募



- ・申込時期が限られており、転居するまでにも時間がかかるので退去を迫られている場合には利用しづらいことが多い
- ・申請手続きや書類作成をひとりですべてこなすことが難しい
- ・公的住宅で求められる緊急連絡先になってくれる知人等がおらず申請を諦めてしまうことがある
- ・応募倍率が高く、また確実に転居できるわけではない

公的住宅応募時

民間賃貸住宅を探す

文京区のすまいる住宅登録制度を利用する



- ・すまいる住宅入居資格認定時に求められる緊急連絡先の確保が難しいことがある
- ・協力店の情報を元に、本人が物件を探す必要があるが、高齢で身元保証人がいないとなかなか見つけることが難しい
- ・文京区福祉政策課福祉住宅係と連携し、協力店（※5）の情報を得、また保証会社への協力依頼をしていただき転居先を見つけることができた

すまいる住宅登録制度利用時

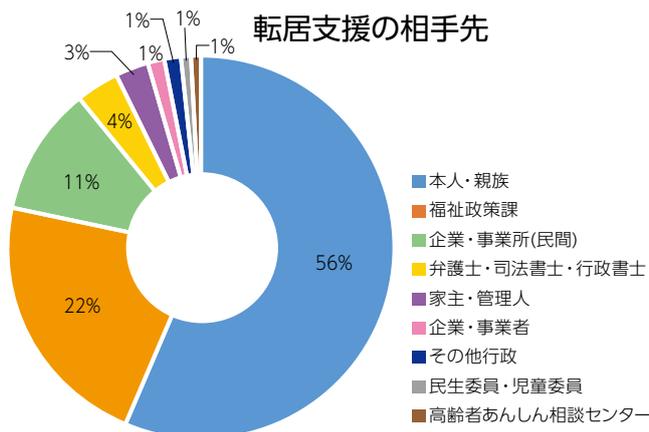


- ・高齢であり、身元保証人がいない状態で探しても、殆ど物件は見つからない
- ・保証人がいなくても保証機能を果たすという事業説明を、物件を持っている不動産会社、大家に行い、理解を得られて転居できた場合もあれば、理解が得られず審査を落とされる場合もあった
- ・地域福祉コーディネーターの紹介で、高齢者福祉に関心が高い大家と出会えた
- ・申込みを行い、不動産会社から「審査通ります」とまで言われていたにもかかわらず、後から若者の希望者があり、大家がそちらを優先して断られることがあった

民間賃貸住宅での転居先探し時

- ※1 高齢者向けに設計された集合住宅。申込時期は毎年6月～7月で、申込資格として3年以上区内に居住している必要がある。申込者の住宅困窮度をポイント化して順位がつき、1年以内に空室が出た場合に、上位の人から転居することができる。
- ※2 「文京すまいるプロジェクト」の一事業である「すまいる住宅登録事業」により、住宅の確保に配慮を要する高齢者・障害者・ひとり親の入居を拒まない民間賃貸住宅として、文京区に登録されている住宅。入居した際の見守りや、大家への謝礼などの支援がある。転居を希望する高齢者は、登録された物件を見て自ら協力店等に連絡し、条件に合うところを見つける。
- ※3 立退きや住環境改善のために区内の民間賃貸住宅に転居する場合、移転費用や家賃の差額を一定期間助成するもの。
- ※4 連帯保証人がいないなどで困っている方に、区と協定を締結した民間保証会社が提供する債務保証サービスを案内し、当該保証会社を利用する場合、初回保証料の一部を助成するもの。
- ※5 区に登録されている、高齢者等の住まいに関する相談を受ける民間の不動産店。すまいる住宅の登録や仲介も行う。

■転居時支援データ（相手先分類）



契約者に対して転居支援を行った際の相手先を表しているのが、左図である。契約者本人への支援内容は、公的な住宅の申請書類の提出について不安があるので相談したいというものや、不動産会社の相談に立ち会ってほしいというもの、ひとりで一度窓口相談に行ったがよく理解できなかったので一緒に来てほしいといったものまで様々だった。賃貸借契約や、公的制度の申請には提出物や記入物が多く、特に新型コ

ロナの流行に伴い郵送手続き等が増え、対面ならばそれほど問題が無くてもひとりで書面を作成する必要があると理解に時間がかかることもあり、伴走支援を行う必要がある場面もあった。また、転居についての相談の多くが公的住宅への入居希望であり、文京区の福祉政策課福祉住宅係との連携が多くなっている。すまいる住宅を使った転居は本人にも大家にもメリットが多いが、実際の利用までには、協力店を回り、民間賃貸物件を探し、契約の相談までを行う本人の支援と共に、不動産会社、大家等との調整も必要であった。そういった面で福祉政策課福祉住宅係に事業理解をいただき、連携することで円滑に支援を行うことができた。企業・事業所（民間）は不動産会社が大半であり、制度説明や入居に際しての相談などを行った。

（4）まとめ

「文京ユアストーリー」申込みや契約を行った単身高齢者の転居支援を行ってきた中で、文京区福祉政策課や地域福祉コーディネーターと連携して希望の転居が叶ったり、高齢者に理解のある地域住民とのつながりができたりした事例もあったが、以下のようなことを解決していくと、より単身高齢者が暮らしやすい地域となっていくと考えられる。

- ・身元保証人を立てることが難しい高齢者の住居確保に理解がある民間不動産会社や大家でないと、保証の代替機能を社協が行っても金銭面以外の理由で入居を断られることがある
- ・身元保証人を立てられないからこそ保証会社を利用したいのに、親族がいないため審査で落とされることがある。
- ・公的な住宅への入居までのハードルの高さ（シルバーピアは募集が年に1度のため立退きを迫られている人が申請して待つことが難しい、公的住宅は倍率が高く、また緊急連絡先が用意できない場合、申請をためらってしまうこともある。）
- ・家賃を払っていれば住み続ける権利は強いとされているが、実際に立退き要求に直面すると居座りづらく、またよく理解しないまま契約内容を変更されてしまう状況も起こることがある。



第2章

生活支援コーディネーター 活動報告

1. 生活支援コーディネーターの概要

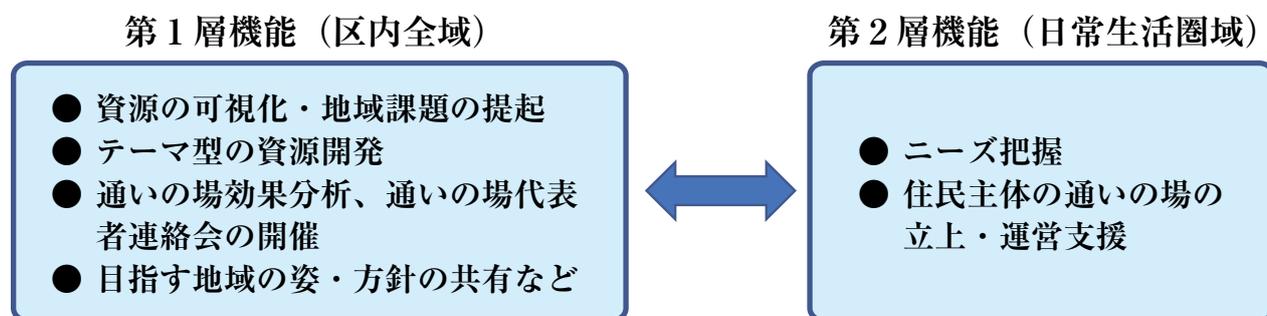
平成27年度から導入された介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）においては、「市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする」とされている。

この事業を推進するために設置された仕組みの1つが生活支援コーディネーターである。文京区では、先行して配置されていた社協の「地域福祉コーディネーター」と連携した地域活動の支援ができるよう、平成27年度から第2層の「生活支援コーディネーター」を社協に配置し、日常生活圏域（4圏域）ごとに2名ずつ、そして平成31年度に向けて面積の広い地区2名の増員要求を行い、計10名全員が「地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター」という体制を整備した。

配置の特徴

文京区では第1層の生活支援コーディネーターは配置せずに、第1層機能を第2層の生活支援コーディネーターが合わせて行っている。第2層が住民のニーズを把握し、それを踏まえて、アンケート調査などによる事業の効果分析や、区内全域を対象にした活動や仕組みづくりなどの第1層の機能を担っている。また、第1層機能として、令和元年に文京区でスタートした「文の京フレイル予防プロジェクト」と連携し、その中で新たに把握したニーズに基づき全域事業の展開を行っている。

また、プロジェクトに応じた協議の場づくりを推進し、ニーズに応じて柔軟な実行委員会や運営委員会などの「協議の場」を設け、その運営をコーディネーターがサポートしている。



さらに、行政の関係部署と生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、活動の進捗状況の報告や課題の共有などを行い、方向性や課題を協働で考える体制を構築している。

【生活支援コーディネーター会議】

主 催：高齢福祉課

頻 度：1回／月 1時間程度

参加者：高齢福祉課（介護予防係、社会参画係、地域包括ケア推進係、認知症施策担当）福祉政策課（地域福祉係、福祉保健政策推進担当）、健康推進課（福祉保健政策推進担当）、社協

2. 生活支援コーディネーター活動記録の分析

(1) 生活支援コーディネーターの活動分類

活動分類は、対象ごとに「行政関係」「社協内部」「地域関係」「その他」に分けた。「行政関係」は主に総合事業に係る課との協議（生活支援コーディネーター会議など）、「社協内部」は社協内部の打合せ（月に1回2時間程度のMonthly共有、週に1回30分～1時間程度のWeekly共有）や事務作業など、そして、「地域関係」は活動の担い手となる活動団体（第2層：住民団体「かよい～の」（参照P28）、第1層：「ぶんぶく屋上養蜂部」（参照P36）など）の運営支援等を主に行っている。詳細は、以下の通りである。

「活動分類」

行政関係	
企画会議	行政との定例会議(生活支援コーディネーター会議・文の京フレイル予防プロジェクト関連会議等)
調整	行政との連絡調整
社協内部	
企画会議	内部での会議(Monthly共有、Weekly共有等)
調査研究	調査票作成、参加者アンケート分析
事務	内部事務
地域関係	
情報収集	把握していない地域団体に係る情報の収集
関係形成	既存(地域福祉コーディネーター)のネットワークから通いの場への可能性を把握
企画立案	活動団体の立上支援
運営支援	活動団体の運営支援
その他	
(1)研修 (2)啓発 (3)マッチング (4)その他	

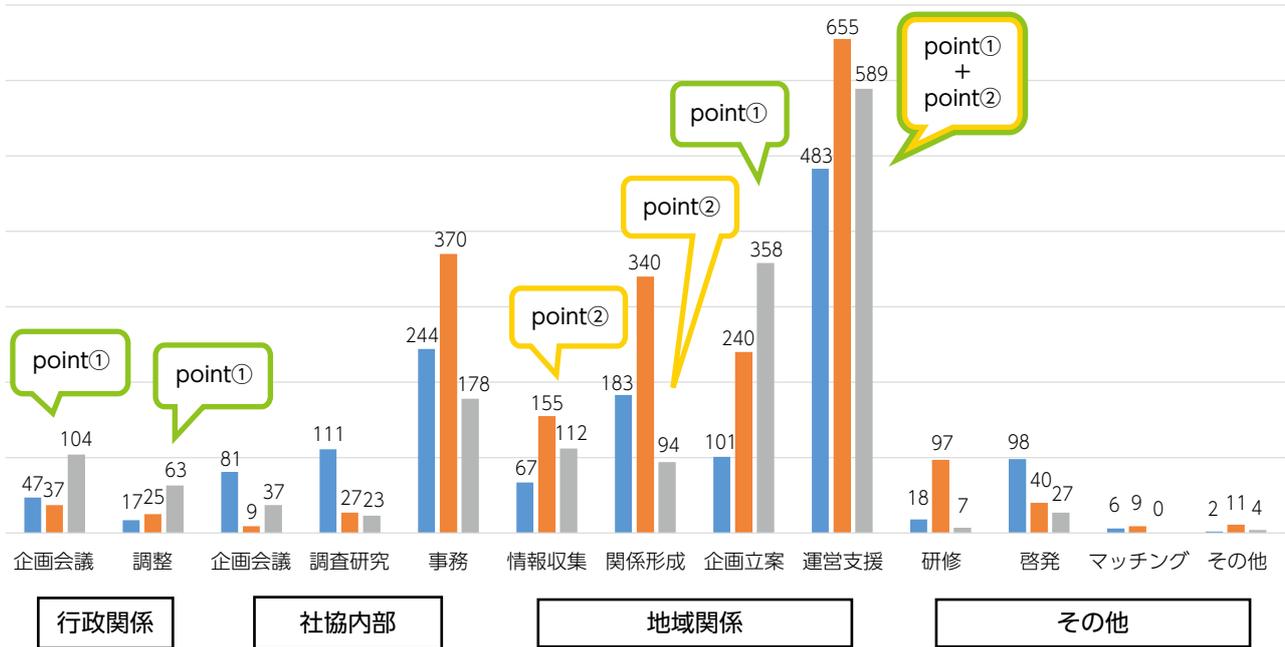
(2) 生活支援コーディネーター活動記録の集計

生活支援コーディネーターが配置後、3年目（平成30年度）から5年目（令和2年度）の全地区の記録を統合したものが、以下の表と次頁のグラフとなっている。

年度	行政関係		社協内部			地域関係				その他			
	企画会議	調整	企画会議	調査研究	事務	情報収集	関係形成	企画立案	運営支援	研修	啓発	マッチング	その他
平成30年度	47	17	81	111	244	67	183	101	483	18	98	6	2
令和元年度	37	25	9	27	370	155	340	240	655	97	40	9	11
令和2年度	104	63	37	23	178	112	94	358	589	7	27	0	4

生活支援コーディネーター活動記録（経年記録）

■平成30年度 ■令和元年度 ■令和2年度



3年目（平成30年度）から5年目（令和2年度）の数値の変化に着目し、活動傾向が表れたポイントを以下の表にまとめた。

point ① (第1層機能)	<p>1層機能により行政や関係団体との協議が増加</p> <p>5年目は、第1層機能として区内全域を対象とした活動や仕組みづくりに取り組み、【行政関係】企画会議・調整、【地域関係】企画立案が増加となった。文の京フレイル予防プロジェクト（参照P 35）との連携における、「ぶんぶく屋上養蜂部」（参照P 36）や「加寿多ねっと」（高齢者オンラインプラットフォーム構築事業）（参照P 37）など、新たな仕組みづくりに関連し、行政や関係団体と企画・方向性のすり合せを行ってきた。また、【地域関係】運営支援には、「ぶんぶく屋上養蜂部」で地域の人を交えて取り組むにあたり、メンバーの組織化や企画の相談を行ったことも数値として表れている。</p>
point ② (第2層機能)	<p>コロナ禍における運営支援の必要性</p> <p>新型コロナの流行に伴い、「かよい〜の」の活動休止・自粛が余儀なくされた。団体からは、活動ができない期間における不安事項や、活動再開に向けた判断の難しさ、人数制限による会場確保の課題、感染対策のための運営費が圧迫するといった相談を受け、コロナ禍における課題に合わせた団体への運営支援を行ってきた。こうしたことから、【地域関係】運営支援の数値は、実際の活動が中止している状況でも、比較的高い数値となって表れている。また、コロナ禍において新たな活動の相談が少なかったことや、すでに活動団体と関係性が構築されていることなどから、【地域関係】情報収集・関係形成の数値が減少となった。</p>

3. 地域介護予防活動支援事業の通いの場「かよい〜の」事業の概要

平成29年度から事業開始となった「かよい〜の」は、参加者同士の助けあい・支えあい活動（欠席者の状況確認、専門職への相談等）を行いながら、体操等の介護予防の取組みを週1回以上行っている団体で、社協はその活動の運営費（会場費、講師謝礼、消耗品費等）を補助している。

「かよい〜の」の立上げにあたっては、区内全域にバランスよく「かよい〜の」の会場があることを目指しており、各会場から約半径300メートルを目安に会場が重ならないよう配慮してきた。

登録条件のポイントとしては、体操のみを目的とする活動とならないよう交流を促進し、みまもりや助けあいといった互助機能を重視した。

コロナ禍以後、「かよい〜の」登録団体は、活動休止を余儀なくされる時期があり、また再開する際にも感染対策を講じる必要があるなど、継続して活動を行うための課題に直面してきた。しかし、各団体が特質に合った方法（参照P33）を取り入れるなど工夫を重ね、本来の活動に限らず、活動を継続させることで、「かよい〜の」が持つ互助機能を保ってきた。



No.	かよい〜の名	内容
1	それいゆ	体操・エアロビなど
2	コーシャ千石ふれあいサロン	文の京体操など
3	かよい〜の風のやすみば	貯筋体操など
4	文京吹矢人クラブ	吹矢・体操など
5	ひよりクラブ	スクエアステップなど
6	のぞみ会	転倒予防体操など
7	カナリア会	音楽療法・介護予防体操など
8	コーシャ千石クラブ	カーレットなど
9	とらいあんぐるタイム	貯筋体操など
10	みょうがの会	ストレッチ・運動など
11	あすなる会	音楽療法・筋トレ体操など
12	同友会たんぼぼ	ストレッチ・輪投げ・ポッチャなど
13	ハイビスカス	体操・フラダンス

No.	かよい〜の名	内容
14	めじろ台GGC	グラウンドゴルフなど
15	コミュニティーカフェ ひまわりママ	ころばん体操など
16	向丘クラブ	カーレットなど
17	文京カーレットクラブ	カーレットなど
18	湯島元気体操会	呼吸法・ストレッチなど
19	文京ノルディックウォーク友の会	ノルディックウォークなど
20	つつじクラブ	健康マージャンや輪投げなど
21	みんなの体操	ストレッチ・体操など
22	しのばず	カーレット・ゆる体操など
23	だれでもテニス汐見	体操・ソフトテニスなど
24	MEGUMI会	転倒骨折予防体操など
25	昭和体操火曜グループ	介護予防体操など
26	いきいき体操千駄木	転倒骨折予防体操など

令和3年3月末「かよい〜の」登録団体

3-1 参加者アンケートの分析

平成29年7月～8月の第1回アンケート、平成30年2月～3月の第2回、令和元年5月の第3回に引き続き、第4回の「かよい～の」参加者アンケート調査を実施した。

(1) 調査の概要

①調査の目的

第4回調査では、新型コロナウイルス感染症が活動参加者に与えた影響について、日常生活上の変化、オンライン環境とコミュニケーション手段、厚生労働省「基本チェックリスト」について伺い、今後のコーディネーターによる支援の方向性を探ることにした。

実施対象：「かよい～の」26団体の参加者

実施時期：令和2年12月～令和3年2月

回収状況：配布数501件のうち回収数380件、有効回答率75.8%

②調査項目

■コロナ関連項目

- ・所属意識
- ・外出行動
- ・心身の状況

■コミュニケーション手段

- ・所有している機器
- ・使用している連絡手段
- ・使用したい連絡手段

■基本チェックリスト

【1】新型コロナウイルス感染症拡大後の(〇〇〇〇)の活動について、お答えください

【1】あなたの活動は再開していますか

1. 再開している 2. 休止している

「再開している」に○をつけた方は以下の欄にお答えください
あなたは現在再開に参加していますか

1. 参加している 2. 参加していない

【2】あなたは活動についてどのように感じていますか (全て出来るものではなくて)

1. 参加できる場があるのは良い 2. 外出できなくて参加できる仲間がいる
3. 参加していないことによって自宅でも参加できる機会が生まれている
4. 活動の場は休止していても、メンバーとのつながりを感じる
5. その他()

【2】新型コロナウイルス感染症拡大による、日常生活への影響をどう感じているか、お答えください。(以下の項目は、すべて全て出来るものではない)

【1】あなたは現在外出についてどのように感じていますか

1. 感染リスクを覚える心配で外出控えしている
2. 近頃や買い物に行くことは不安な気持ちを抱えている
3. 公共交通機関を使った外出は控えている
4. 家族から外出を控えるように言われている 5. 敷居を半分出控えている
6. その他()

【2】前線生活の中で、あなたは体の状態についてどのように感じていますか

1. 体力が低下している 2. 外出する頻度が落ちた 3. 寝つきが悪くなった
4. 食欲が低下した 5. 悩み事が増えた 6. 相談できる相手が増えた
7. 体調が良くないことが増えた 8. その他()

【3】コミュニケーション手段について以下の①、②、③にお答えください

① 現在利用している情報機器ですか

1. 携帯電話(折りたたみ型携帯機など) 2. スマートフォン 3. パソコン
4. タブレット 5. 固定電話 6. その他()

② 次のようなコミュニケーション手段の中で、現在使っているものは何ですか

1. 手紙・はがき 2. 電話 3. テレビ電話(Zoom等) 4. メール
5. LINE 6. その他()

③ 今後使いたいコミュニケーション手段はありますか

1. 手紙・はがき 2. 電話 3. テレビ電話(Zoom等) 4. メール
5. LINE 6. その他()

【3】以下の項目は、厚生労働省が推奨している身体状況のチェックリストに当てはまる項目に○を付けて下さい

No.	項目	はい	いいえ
1	1人未満で1人で外出している (外出先は1人以上の他人との共同利用施設(例)にお参りください)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	日用品の買い物をしている (必要に応じて個人で利用する共同利用施設(例)にお参りください)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	散歩道の歩みを楽しんでいる (必要に応じて個人で利用する共同利用施設(例)にお参りください)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	友人の姿を眺めている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	家族や友人の顔を見ている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	散歩を歩いたり遊ばせたりするつもりで外出している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	椅子に座った状態から立ち上がり立ち上がっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	1人で行動して歩いている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	1人で歩行している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	転倒に対する不安が大きい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	6か月間で2-3回以上の体調不良があった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	暑熱・寒気もしくは湿度はどれくらいですか? (例) 暑熱() 寒気() 湿度() 暑熱() 寒気() 湿度()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	半世紀に比べて若いものが増えてきた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	お散歩のペースで歩けることがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	口の動きがなくなる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	週に1回以上は外出している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	散歩と比べて外出の回数が増えている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	歩行のペースが速い(歩行ペースは自分のペースで歩けるペースと変わらない)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	散歩やウォーキングを始める予定で、散歩を始めるつもりでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	歩行のペースが速い(歩行ペースは自分のペースで歩けるペースと変わらない)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21	(ご自身) 毎日の生活に充実感が少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22	(ご自身) これまで楽しんでいられたことが減ってしまった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23	(ご自身) 以前以上に歩けるようになったことがあっても感じられない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24	(ご自身) 散歩が楽しくない(歩行ペースは自分のペースで歩けるペースと変わらない)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25	(ご自身) 散歩が楽しくない(歩行ペースは自分のペースで歩けるペースと変わらない)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※記入の際は必ずお名前を記入してください

(2) 基礎属性

右の表は、回答者の基礎属性である。性別で見ると、参加者の8割強は女性であり、年齢階層別では、70歳代と80歳以上の割合がほぼ同じ割合である。また、世帯構成別では、独居・夫婦・同居他が3割ずつで、こちらもほぼ同じ割合である。

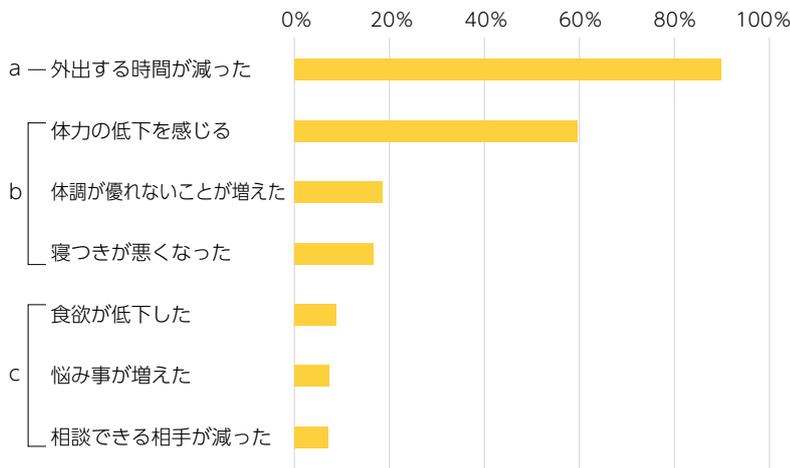
		人数	%
性別	1. 男性	62	16.5
	2. 女性	314	83.5
	合計	376	100.0
年齢階層別	1. 69歳以下	31	8.3
	2. 70歳～79歳	169	45.2
	3. 80歳以上	174	46.5
	合計	374	100.0
世帯構成別	1. 独居	120	33.4
	2. 夫婦	112	31.2
	3. 同居他	127	35.4
	合計	359	100.0
活動状況	1. 再開・参加	215	58.7
	2. 再開・不参加	20	5.5
	3. 休止	131	35.8
	合計	366	100.0

(3) 調査結果

①新型コロナの影響について

新型コロナが「かよい～の」参加者に与えた影響について、外出面、身体面、心理面の3点から考察する。まず、コロナ関連項目の「心身の状況の変化」を用いて関連性を分析した。

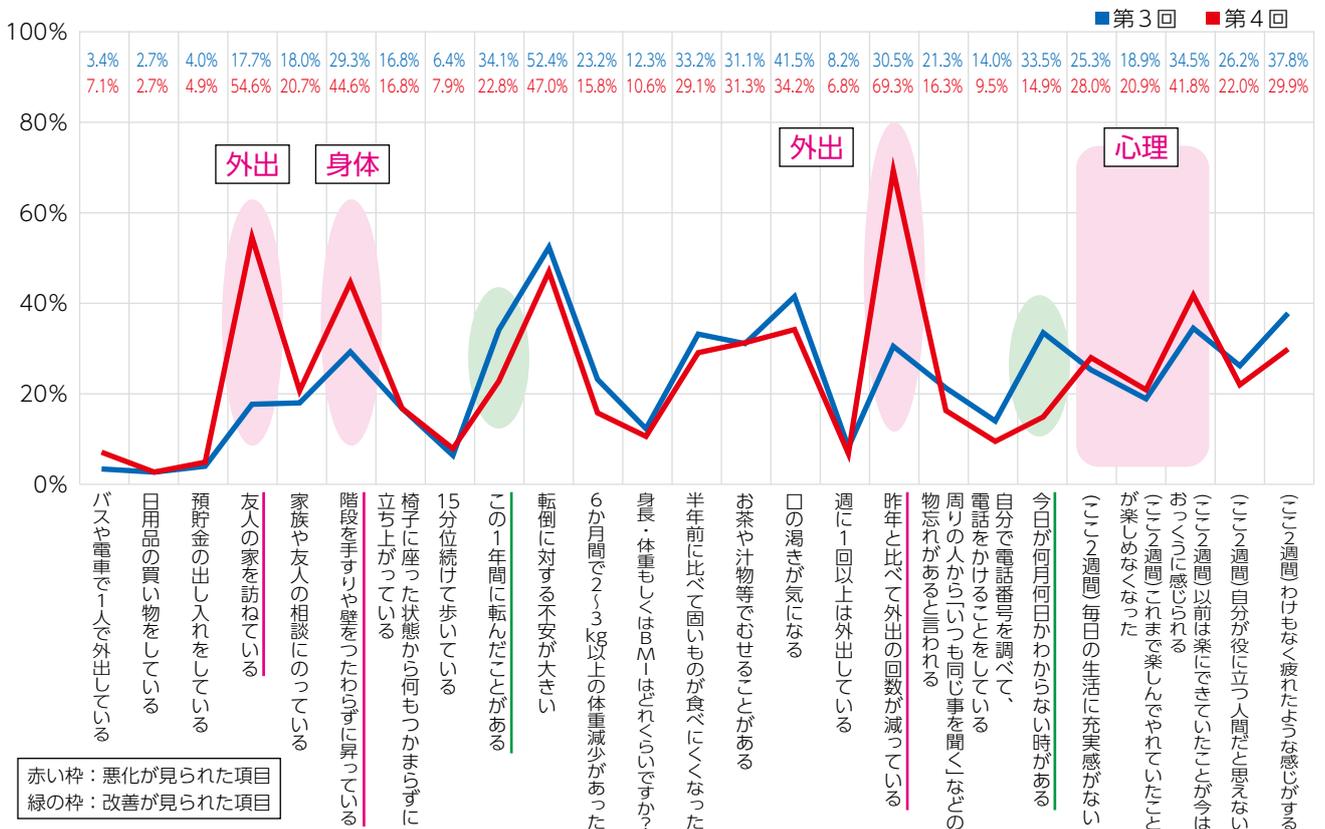
<心身の状況の変化>



- a. 外出面では、9割近くの参加者が、外出時間が減ったと回答しており、大きな影響があったことが分かる。
- b. 身体面では、体力が低下したという回答は6割で、変化を感じているが、その他の体調の変化はあまり感じられていない。
- c. 心理面では、気持ちの沈みを感じている人が1割弱となり、心理的な変化はほとんどないと言える。

②「基本チェックリスト」による心身面への影響の比較

コロナ禍前の第3回調査と、コロナ禍以後の第4回調査の「基本チェックリスト」を比較することで、どのような新型コロナの影響があったかを検討する有効なデータになる。



グラフ1 <基本チェックリスト～第3回（令和元年度）と第4回（令和2年度）の比較～>

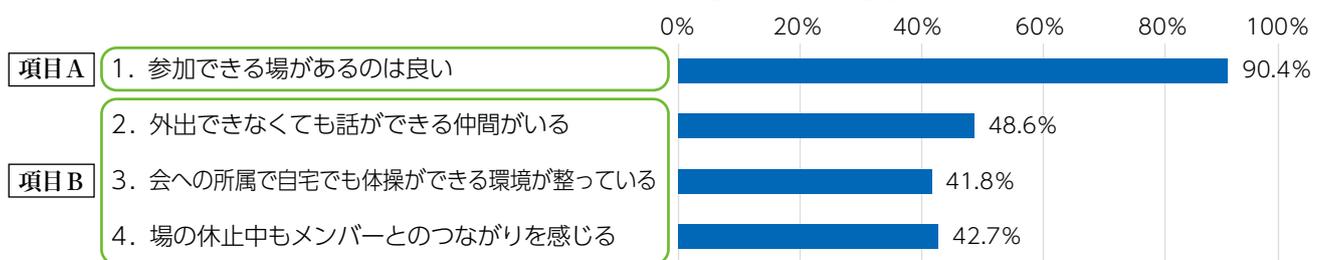
グラフ1を見ると、外出面・身体面・心理面ともに、第3回（前年度）の数値よりも第4回（今年度）の数値の方が高くなっており、悪化が見られる。コロナ感染症への対応として、外出自粛が求められたために外出機会が減少し、さらに体力の低下へとつながっていることが分かる。また、心理面でも5項目のうち3項目で悪化傾向が見られ、新型コロナの影響があったと言える。

改善した項目も見られるが、これについては今回がコロナ禍前後を比較する1回目のデータとなるため、今後各団体とのやり取りを通じて、関連性を明らかにしていきたい。

③ 「かよい～の」への所属意識が外出面・体力面に与えた効果

①・②の結果から、「かよい～の」参加者は、コロナ関連項目・「基本チェックリスト」項目ともに外出面と身体面で、より新型コロナの影響を受けていることが考えられた。一方、互助機能を重視している「かよい～の」において、団体と参加者の関係性から新型コロナが参加者に与えた影響について分析をした。

グラフ2 < 「かよい～の」への所属意識 >



グラフ2によると、「かよい～の」への所属意識について、9割の人が参加できる場があることを良いと感じている。

次に、「かよい～の」という場への所属意識がある人（参加できる場があるのは良いと感じている人）を項目A、場と仲間への所属意識がある人（仲間とのつながりから一層強いつながりを感じている人）を項目Bとして、これらを用いて、所属意識①・②・③という分類をしたのが下の表である。

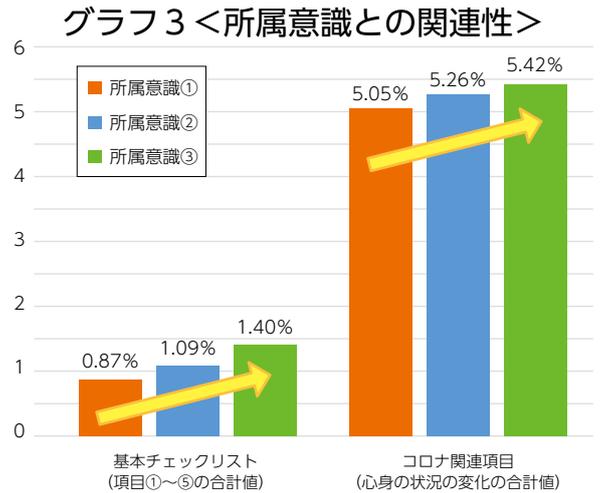
【所属意識①】	項目A + 項目B or 項目Bのみ
【所属意識②】	項目A
【所属意識③】	回答なし

これによると、所属意識①は、「より強いつながりを感じている人」、所属意識②は「つながりの場があることを良いと感じている人」、所属意識③は「つながりへの意識が薄い人」の3つのタイプとなる。

ここで、分類した3つの所属意識を、コロナ関連項目、さらに「基本チェックリスト」項目の結果との関連を検討したのが、グラフ3であり、これにより、所属意識が外出面と身体面に与えた効果が分かる。

どちらの棒グラフも、所属意識が強い（所属意識①）ほど状態が良く、所属意識が薄い（所属意識③）ほど状態が悪いことが分かる。

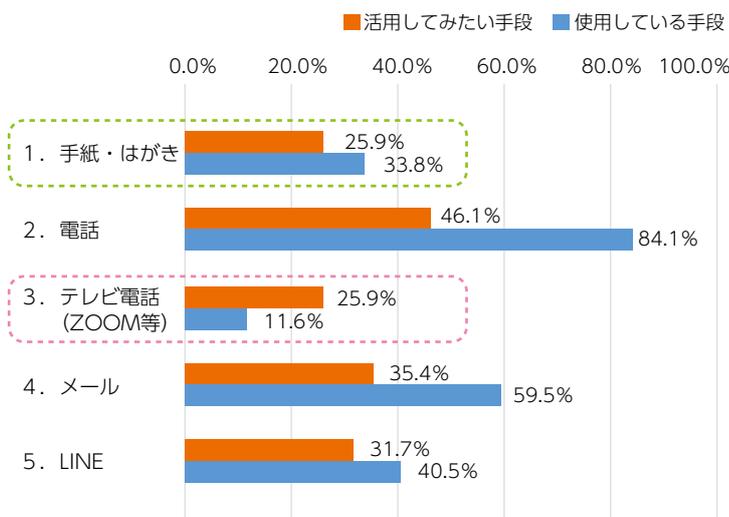
結果として、「かよい～の」へ参加することで得られる所属意識が良い効果を発揮することから、「かよい～の」が持つ重要な役割があるということが分かった。



④オンライン環境とコミュニケーション手段による分析

コロナ禍では、対面での活動が制限され、非対面によるコミュニケーションが求められるようになった。今回のアンケートでは、「かよい～の」参加者がどのような手段でコミュニケーションをとっているのかを調査した。

<使用している連絡手段と使用してみたい連絡手段の比較>



使用している連絡手段と、使用してみたい連絡手段のどちらも電話が多く、2番目以降も同じ順となっている。

テレビ電話では、使用してみたいと答えた人の割合が使用している人を上回っており、テレビ電話に対する認知度や期待が上がったことが考えられる。

また、手紙・はがきは現状と期待の差が比較的少なかった。これは、現在の使用状況を継続したいと考えていることを示している。

(4) まとめ

コロナ禍において、外出面や身体面に大きな影響があり、それらは「かよい～の」への所属意識によって影響の度合いが変化することが、分析により分かった。一方、年齢や団体の活動内容などでオンライン環境に差があることも把握することができた。

コーディネーターは今回の分析を踏まえ、コロナ禍でも「かよい～の」参加者が心身の状態を維持できるように支援する必要がある。アンケート結果を団体にフィードバックしながら、どのような方法であればつながりを維持し、活動の継続や健康の維持ができるのかを一緒に考えていく。

3-2 コロナ禍における生活支援コーディネーターの活動

(1) かよい～の連絡会

① 経緯

新型コロナの影響による会場の貸出中止や活動自粛等により、多くの「かよい～の」団体が活動できなくなってしまった。事前のヒアリングの結果、緊急事態宣言中は約8割の団体が活動を中止していた。しかし、電話や手紙など複数の手段を活用しながら、参加者との連絡は取りあっていた団体が多かった。団体とのやり取りの中で、参加者から代表者に「いつ再開するのか」「みんなに会いたいけど感染も怖い」等の声が寄せられ、もどかしい気持ちを抱えていることが分かった。そこで、団体同士で情報の共有や交換ができるよう、「かよい～の」代表者に声をかけ、7月末に初めてかよい～の連絡会を行った。

② かよい～の連絡会

連絡会では、緊急事態宣言解除前後の活動状況や、参加者への連絡手段など事前に行ったヒアリング結果を団体に共有し、その後、グループに分かれ活動の工夫や課題などの共有や情報交換を行った。

【かよい～の連絡会であがった意見（一部）】

活動内容・工夫	不安・困りごと	今後について
<ul style="list-style-type: none"> 複数のツールを使用した活動（オンライン+電話） SNSに体操動画をあげる 家でできる体操資料や新聞記事を送る 先生の声が入ったCDを配る 体操に限らず、少人数で散歩する 電話連絡を当番制にして行う 	<ul style="list-style-type: none"> 会場確保ができない 会場の人数制限による、広い会場の確保などでより費用がかかる 身体機能・口腔機能の低下の不安 コロナにかかってしまうことが心配で交流ができない オンラインでの活動の難しさ 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策用の物品購入など費用の検討 会場使用にあたってのルール決め 孤立しないようにつながりを持ち続ける 今、お互いにつながるツールを知る 今後、お互いにつながるツールの獲得

③ まとめ

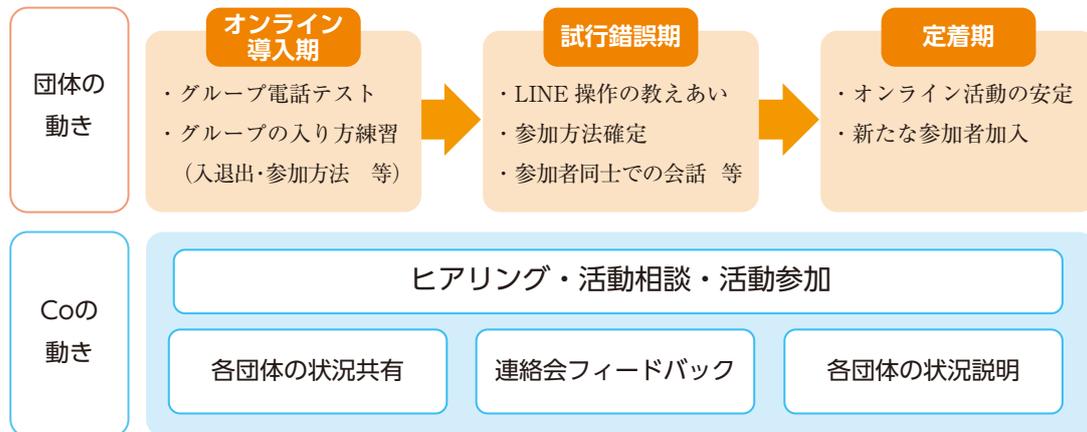
連絡会では、普段行っている「かよい～の」の活動だけではなく、会えなくても電話や手紙などでもつながりを持ち続けることが大切だという意見が多くあがり、「かよい～の」がもつ互助的役割が機能していたことが改めて確認できた。また、コーディネーターがグループに入ることによって、他団体の情報共有のニーズがあること、コロナ禍で活動する上での会場費・コロナ対策物品の購入費がかさんでいることや具体的な活動への悩み等、今後の支援に活かせる課題を把握することができた。連絡会での内容を踏まえ、「かよい～の」の「新型コロナウイルス対策費」（参照P16）としての追加助成金の内容検討を行った。また、連絡会をオンラインで行わず、対面で行ったことで、連絡会後も団体同士で交流が生まれた。団体同士の横のつながりを継続して持てるように、今後も定期的な連絡会の開催を検討している。



かよい～の連絡会の様子

(2)LINEを活用したコロナ禍での「かよい〜の」の活動事例

コロナ禍で地域活動を行うことが難しくなった中で、「かよい〜の」登録団体である「湯島元気体操会」（参照P28）は、LINEを活用し、工夫しながら体操活動を続けている。



■ オンライン導入期

新型コロナが拡大し、緊急事態宣言が発令されたことで会場が貸出中止となり、活動ができなくなってしまった。そこで、コーディネーターが団体に活動状況のヒアリングを行うと、講師がパソコンを普段から利用していることもありオンラインでの活動が検討されていた。新たなオンラインツールは費用がかかるため、もともと連絡用として使用されていたLINEグループのテレビ電話機能を使い、緊急事態宣言中にお試しで活動を開始した。

■ 試行錯誤期

緊急事態宣言が明け、会場が使用できるようになるとオンラインと会場の両方を使用して活動を行った。参加者同士で顔を合わせた活動ができるようになったことで、代表から参加者、参加者同士でLINEの操作方法を教えあうことができた。スマートフォンの操作に不慣れな方のため、講師が一斉操作できるオンラインツールへの変更なども検討された。コーディネーターは通常と異なる状況で模索しながら活動をする団体に、他団体の様子を共有したり、活動のヒアリングや相談を行った。また、有料のオンラインツールも利用できるようコロナ対策費としての追加助成の検討を行った。

■ 定着期

LINE以外のオンラインツールの検討を行ったが、参加者が操作に慣れてきたこともあり、LINE電話を活用した活動を継続することでオンラインでの活動が徐々に安定し、オンラインでの活動が中心となっていった。

新型コロナという今までと異なる状況の中、参加者の活動を続けたい思いと、講師や代表が工夫をし「なんとか続けよう」と模索したことが活動の継続につながった。

■ まとめ

湯島元気体操会では、オンラインを使い慣れている方がいたため、検討や導入が比較的スムーズに行うことができたが、「かよい〜の」活動団体の中にはオンライン環境のない方、オンラインに抵抗がある方などもおり、その方々をどのようにサポートするかが課題となっている。オンラインの導入には、代表や参加者の思いを聞きながら、丁寧にサポートし、その団体の特色に合わせた活動方法を団体と共に検討していくこと、オンラインだけではつながることができない方が活動に参加するためにはどうすれば良いか検討していくことが必要である。

4. 全域的事業への取組み

4-1 文の京フレイル予防プロジェクトとの連携

(1)事業概要

令和元年度より文京区が東京大学高齢社会総合研究機関と連携し、「みんなが主役！楽しく目指す健康長寿！～文の京フレイル予防プロジェクト～」を開始した。加齢とともに心身の活力（筋力や社会とのつながりなど）が低下した状態を「フレイル」といい、栄養（食・口腔）・運動・社会参加（社会とのつながり）の3つの柱でフレイル予防を目指し、養成講座を受講した区民がフレイルサポーターとなり活動している。

(2)コーディネーターとの連携

フレイル予防の取組みは全国で展開されているが、文京区の特徴として、社協との連携があげられる。コーディネーターは、フレイルチェックに参加された方が、参加した後も、運動や社会参加ができる機会をもてるよう、「かよい～の」（参照P28）や「つどい～の」（参照P14）を紹介するなど、地域とのつなぎ役を担っている。

(3)今後の展望

これまでのフレイル予防の活動から、不足している資源や課題・ニーズが見えてきており、そこから新たな資源開発を行っている。今後も、地域でフレイル予防が継続的に行えるよう、フレイルサポーター、地域住民や地域の居場所、地域活動とも連携を図っていく。また、文の京フレイル予防プロジェクトが社会参加のきっかけや地域のつながりづくりとなることを目指し、専門職や地域住民と一緒に新たな資源開発にも取り組んでいきたい。

4-2 文の京フレイル予防プロジェクトの小地域展開

(1)小地域展開の検討

これまでも区内各エリアにある公施設にてフレイル予防活動を行ってきたが、さらに身近でフレイル予防にどのように取組めば良いかを、地域の方々と一緒に考えることを目的とした小地域展開を検討した。モデル地域を設定し、主に地域の居場所を会場として、地域のことをよく知る方々（町会長・自治会長や民生委員など）へ、フレイル予防の活動紹介やフレイルチェックが体験できる、「地域懇談会」を開催することとなった。その後簡易版フレイルチェックを地域懇談会を開催した場所で開催することで、地域住民が身近にフレイル予防を知ること、社会参加のきっかけとなることを目指していく。

(2)今後の展望

小地域での地域懇談会から、フレイル予防に継続的に取り組むことができるよう、サロンや「かよい～の」などの新たな活動づくりを行っていく。今後もフレイル予防が社会参加の入り口となり、地域とつながり続けることができるように小地域での活動を展開していきたい。

4-3 男性の社会参加プロジェクト「ぶんぶく屋上養蜂部」

(1)経緯

前頁の文の京フレイル予防プロジェクトにおけるフレイルチェックを行う中で、チェック後も継続して社会参加できる取組みの検討を始めたところ、“地域の社会参加活動には男性の参加が少ない・男性が参加しやすい活動が少ないのではないか”という課題があることが分かった。また、かよい〜の参加者向けアンケート（参照P29）からも、男性の参加率がやはり低いことが見えた。フレイルトレーナーやサポーター、また「かよい〜の」団体などコーディネーターが関わる地域の住民に話を聞く中で、男性が参加しやすい活動は、参加する個々人に役割があること・目に見えやすい目標や成果があることではないか、ということが見えてきた。

そういった活動は何かとフレイル関係者や地域住民と相談する中で「養蜂」というキーワードが出てきた。そこで、男性フレイルサポーターが中心となって、仕事をリタイア後の男性たちも地域と接点を持てることを目的の一つにした、地域づくり養蜂のプロジェクトが立上がった。

(2)これまでの流れ

養蜂の話がでた令和元年度は、区内の住民、団体、企業と区外の養蜂経験者、環境やまちづくりの専門家などへの情報収集を行った。そして、区内で社会貢献等を目的とした養蜂を企画していた企業や法人、取組みに関心があった住民、フレイルサポーター、フレイル予防担当の行政職員が集まり、養蜂プロジェクトについての検討が始まった。プロジェクト名は「ぶんぶく屋上養蜂部」に決まり、補助金の申請や区外の都市養蜂の見学、活動場所の調整、周辺挨拶等を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響で令和元年度中は巣箱の設置ができなかった。

そこで、昨年度は、地域づくりと社会参加きっかけづくりのために何が必要なのかじっくり相談しながら、区民の参加が可能な養蜂の勉強会やワークショップの開催、広報機能の整備等で、巣箱はなくてもできる地域のつながりづくりを実施してきた。



ワークショップの様子



ワークショップチラシ



お揃いのユニフォームを用意

(3)今後の展開

令和3年4月には、巣箱を設置し、養蜂作業を開始することができている。

今後は、「地域と人の接点をつくる養蜂プロジェクト」として、男性が活躍できる社会参加のきっかけづくりを第一目標に、環境教育や地域活性化などの様々な結果を生める活動として考えて、養蜂作業に直結する活動以外の準備も進めていく。その中で、「つどい〜の」や企業、法人との連携も検討しながら、フレイルチェック後の参加者の受け皿としてだけでなく、幅広く住民が関わることのできる活動として展開する方向で団体と相談している。

4-4 オーラルフレイル勉強会

「かよい〜の」の参加者アンケートや文の京フレイル予防プロジェクトの事業において、フレイルの3要素（栄養・運動・社会参加）の中でも、食べる力の衰え、口腔機能の低下など、オーラルフレイルの課題が見えてきた。そこで、全国で「くちビルディング選手権」を開催するなど、楽しい参加型の「プレイフルケア」を推進している一般社団法人グッドネイバーズカンパニー（以下、GNC）と連携し、講師に東京医科歯科大学の戸原玄教授を迎えオーラルフレイルの基礎知識を学び、行政、医療関係者と地域の関係者が楽しく参加したくなるようなオーラルフレイル予防活動は何かということについて考えるワークショップを開催した。



参加者：行政、小石川歯科医師会関係者、文京歯科医師会関係者、フレイルトレーナー、保健サービスセンター歯科衛生士、社協

4-5 高齢者オンラインプラットフォーム構築事業「^{かすた}加寿多ねっと」

コロナ禍で、対面での活動に参加ができないもしくは活動が減少している高齢者を対象に、介護予防関連の情報を定期的にLINE公式アカウントを活用して定期的に届ける仕組みを行政、NPO法人とらいあんぐると協働し立上げた。LINE公式アカウントは、文の京フレイル予防プロジェクトや高齢者あんしん相談センターのみまもり相談窓口と連携し、周知を行っている。（令和3年5月現在で205名が登録）

内容は、体操・口腔・栄養・社会参加に関する情報をテキストや写真、動画情報を週に3回程度、運営委託をしているNPO法人とらいあんぐるから発信している。特に動画情報は参加者から「分かりやすい」、「一緒に真似をして自宅でやっている」など評判が良い。

今後、双方向プログラムなども検討していく。

配信内容
 スマホにお送りするのは、月・水・金のあさ9時（平日）ですが、いつでも好きな時に見いただけます。
 ●運動習慣 ●栄養（食・口腔） ●人とのつながり
 3つの大きな分野を中心に、文章や、短い動画・写真など、手軽に見ただけで、日々の習慣に取り入れていただけるようなわかりやすい内容です。

登録方法
 ① ラインアプリを
 タップ（指で軽く1回たたき）して立ち上げて
 ② 一番下左側のホーム
 ホームをタップして、
 ③ 右上の「友だち追加」
 をタップして、
 ④ 上段中央の「QRコード」
 QRコード
 をタップして、
 ⑤ 右の加寿多ねっとのQRコードを読み取って「追加」をタップしたら完了です。

LINE公式アカウント
 加寿多（かすた）ねっと



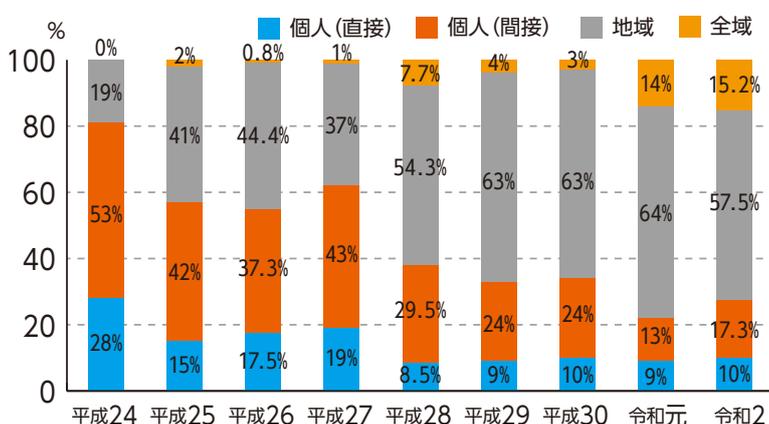
第3章

活動統計と分析

1. 活動統計と分析

(1)コーディネーターの活動タイプ別支援回数割合（1人あたり）

	個人(直接)	個人(間接)	地域支援	人材育成	啓発	一般事務	研修	全域	その他
平成24	278	536	189	141	61	146	59	0	19
平成25	229	637	626	26	34	144	22	36	42
平成26	276	589	701	149	72	165	36	12	21
平成27	261	587	505	105	56	148	39	16	27
平成28	111	385	707	51	51	179	85	100	12
平成29	105	277	744	39	31	144	34	47	8
平成30	128	316	819	28	34	135	16	44	4
令和元	104	139	709	23	16	116	39	156	48
令和2	101	174	578	2	10	72	6	153	7



Point

- ・地域支援は、新型コロナで地域活動が休止となるなどの影響があったが、活動継続のための支援などを行っていた。
- ・個人支援は、緊急食支援（参照P17）を行うなど、新型コロナの影響を受けた個人への支援が増えた。
- ・全域支援は継続した支援に加え、コロナ禍でもつながりをつくるための資源開発を行った。

(2)令和2年度活動タイプ別分類件数（地区ごと）

	個人直接支援				個人間接支援				地域支援				人材育成	啓発	一般事務	研修	その他	
	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整						合計
富坂	100	84	9	193	92	256	111	459	342	395	436	433	1606	11	16	155	7	26
大塚	81	171	42	294	73	354	108	535	177	475	554	250	1456	8	42	164	18	5
本富士	37	92	4	133	92	247	38	377	198	299	791	328	1616	4	7	244	15	1
駒込	91	271	26	388	92	242	31	365	149	149	604	197	1099	1	38	145	22	34
合計	309	618	81	1008	349	1099	288	1736	866	1318	2385	1208	5777	24	103	708	62	66

Point

- ・富坂、大塚、本富士地区は、地域支援が多くなっている。これは、コロナ禍においても、多機能な居場所の立上支援や運営支援を行ったことが考えられる（参照P14）。
- ・駒込地区は、これまで関わっていたケースだけでなく、コロナ禍で個別対応が必要となったケースが増えたため、個人直接支援が多くなったことが考えられる。

右の表は、全域の項目を3つの役割に分類したものである。

(全域の役割：参照P2)

多機関連携養成研修の活動が休止したことにより包括化が減り、文の京フレイル予防プロジェクトとの連携による活動が増えたため、生活支援コーディネーターとしての動きが増えた。

	全 域			
	地域福祉 Co	生活支援 Co	包括化	合計
R元年度	726	628	208	1562
R2年度	731	744	50	1525

(3)相手先分析

個人支援、地域支援、全域支援の令和2年度の相手先上位6位を、令和元年度の数値と比較し分析を行った。

※活動記録の中で、相手先を選択しない「一般事務」などは含めず割合を算出している。

個人支援相手先		R元年度	R2年度
1	本人・親族	37.8%	35.3%
2	ボランティア・市民活動団体	9.9%	15.1%
3	高齢者あんしん相談センター	8.6%	8.4%
4	民生委員・児童委員	5.4%	6.6%
5	教育センター	3.4%	3.6%
6	障害者基幹相談支援センター	2.7%	2.6%

地域支援相手先		R元年度	R2年度
1	ボランティア・市民活動団体	48.8%	56.7%
2	企業・事業者（民間）	5.2%	6.9%
3	町会・自治会	8.0%	4.5%
4	民生委員・児童員	5.1%	4.2%
5	高齢者あんしん相談センター	2.5%	3.4%
6	ボランティア	4.0%	2.7%

全域支援相手先		R元年度	R2年度
1	ボランティア・市民活動団体	31.2%	38.2%
2	高齢福祉課	6.5%	11.6%
3	企業・事業者（民間）	9.3%	11.0%
4	ボランティア	2.3%	4.0%
5	福祉施設	13.9%	3.0%
6	福祉政策課	3.7%	3.0%

Point

○個人支援

ボランティア・市民活動団体との関わりが多くなった。これはコロナ禍で行った緊急食支援（参照P17）により、子ども食堂や子ども若者を支援する団体につないだことでやり取りや連携が多くなったためである。

○地域支援

前年度に比べると、全体的にインフォーマルな資源との関わりが多くなっている。地域の居場所や地域活動団体への支援に加え、今年度はコロナ禍の動きとして、個人を支えるネットワークを広げる動きが増えたためである。

○全域支援

文の京フレイル予防プロジェクトとの関わりから、「ぶんぶく屋上養蜂部」や「加寿多ねっと」など新たな活動が立上がったため、ボランティア・市民活動団体とのやり取りが多くなった。それにより、フレイル予防の所管である高齢福祉課との連携も多くなった。

第4章

まとめ

1. 現状と課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響による減収で生活困窮に陥る方の急激な増加、また交流の機会の激減により、困難を抱える人々に関わるきっかけをつくるのが難しくなり、困りごとを抱えたまま社会的に孤立する人たちの増加が大きな課題となっている。特に課題として捉えた以下3点について述べたい。

(1)生活困窮者支援の体制強化

P3の通り、法人をあげて係横断のチームをつくり取組んできた特例貸付の対応に、コーディネーターも一翼を担ってきた。貸付の申請受付という、一見事務のように聞こえるが、貸付を受けられない人や貸付だけでは解決できない問題を抱える人々が多く存在し、申請を通して「食べるものがない」「家賃が払えない」「多額の債務をどう払っていくか」など様々なニーズを発見し、相談者が問題に向き合っていくことに寄り添う支援をしようと取組んできた。

相談者の特徴として、P3で記載した総合相談チームが対応したケースのうち支援回数が20回以上のケースではほとんどが単身世帯である。また、「今まで普通の生活を送ってきた人たちが急激に生活困窮に陥ってしまったために、福祉の制度やサービスを知らない、また当事者としての認識を持ちにくい人々が多く、自ら支援を求めない傾向にある。そのため、総合相談チームでは、貸付が終了予定や新たな貸付の案内を行うタイミング等で、アンケート調査を実施し、回答から緊急度が高い方に連絡を取るなどし、課題の早期対応を行った。このように、相談を待つのではなく、専門的視点でアセスメントし、支援者からの積極的な介入が必要な状態であると考えている。

また、今回の困窮者の急激な相談の増加に対応するため、現在は、社協の職員が他の担当との兼務で臨時的な相談体制をつくって対応しているが、現在の体制だけでは継続的なフォローが難しい。多くの人が特例の貸付以外にも民間のカードローンの負債も抱えるなど多重債務状態になっており、少しずつ景気が回復し仕事が再開できたとしても、すぐに元の生活に戻れるとは思えない状態がある。また、生活への不安からうつ状態やひきこもりなどの状態になってしまった方も多く、継続的な相談体制が重要である。

このように、急激な生活困窮者の増加に対応するため、積極的で継続的な介入をする相談体制の強化が必要である状況だが、この体制強化について、コーディネーターが担えるのではないかと考える人もいるかもしれない。しかし、私たちはコーディネーターの個人支援と生活困窮者相談の専門性には違いがあると考えている。コーディネーターの役割範囲が広いため、どこにも当てはまらないような様々な相談が多く関係機関からつながってくる。当然、現在の特例貸付周辺の困窮状態の方の生活相談も一部役割の中には入っている。しかし、P4～11の事例やP12～13にまとめを記載した通り、コーディネーターは個の支援から仕組みづくりや地域力の強化につなげることに力点を置くべきと考えている。現状のように、困窮者が量的に増えている現状で、コーディネーターが全て担うと、地域づくりや役割参加の場づくりへの支援体制が弱まる懸念がある。P4～11のような事例の通り、今までの居場所づくり活動があったからこそ、個人支援を地域で受け止めることができていると考えられる。このことから、コーディネーターと連携しつつ困窮者相談を継続的に行う専門的な体制の強化について検討が必要であると考えている。

(2)コロナ禍での地域事業展開

P 19～20に記載したとおり、新型コロナの感染拡大が顕著であった3月から6月までの急な休校措置の際に、社会福祉法人の地域公益ネットワークと連携した緊急食支援やボランティア・市民活動センターと連携した自宅内でのボランティア活動など様々な事業を展開してきた。

居場所づくりの活動については、令和2年4～5月の1回目の緊急事態宣言中はほとんど中止になったが、7月以降は多くのイベントや事業が中止になる中、対象を縮小しながら継続する活動が多くあった。特に子ども食堂の多くは、対面からテイクアウト型に変え、対象を絞るなどしながら多くの活動が継続し、P 4の事例にあるように貸付がきっかけになった相談を、コーディネーターを介し子ども食堂につなげた事例や、反対に、子ども食堂から住民では受け止めきれない相談をコーディネーターにつなげるなどの事例もあった。子ども食堂や学習支援、NPO法人との連携などインフォーマル資源との協働が広がり、P 14のように、子ども若者の支援のネットワークが広がっていると考えられ、コロナ禍でもこのネットワークが機能していた。

P 28に掲載した通り、高齢者を主な対象とする「かよい～の」は、緊急事態宣言中は休止せざるを得ない状況になり、P 30の参加者アンケートの結果の通り、身体や心理状態に影響を及ぼしていることがわかる。対面での活動が難しいため、P 34のようにオンラインの導入の活動支援、P 37のようにLINE公式アカウントを活用した高齢者向けのオンラインプラットフォームづくりなどを行ってきた。

コロナ禍では、活動の担い手が、「居場所を開くか」「感染したらどうしよう」など不安な気持ちがあり、コーディネーターは他の活動状況などの情報提供を行ったり、P 15やP 33のように、他の活動者同士の情報交換の場をつくったり、P 16のように団体のヒアリングを通して活動の継続に必要な対策費の追加助成などのサポートを行ってきた。

特にP 14の「つどい～の」は、プログラムを行わずに開放のみしているところが多く、外に行く場がない人たちやテレワーク等で自宅に居られない人たちの逃げ場所ともなり、P 6～7の事例のように、緩やかにつながりながら、ある時は課題の発見の場やコーディネーターと連携し解決の場としての機能を発揮した。「つどい～の」へは家賃補助の仕組みを令和元年度からスタートしているが、コロナ禍で想定していた事業収入が見込めない活動もあり、改めて活動を継続するために活動相談だけでなく、経済的なサポートの重要性を感じている。

(3)住宅課題

前述した貸付に関する相談の中でも住宅の問題は深刻であるが、令和元年度からスタートした文京ユアストーリーでも、事業がスタートしてから2年の間に住宅についての相談が複数入っている。P 21～23で取り上げたように、立退き要求にあうなどして住居を変更せざるを得ない状況に陥った際に、保証人不在であることや高齢であることを理由に、転宅が難しい状況がある。文京ユアストーリーは保証人にはなることはできないが、支払い保証などの機能やみまもり機能を果たすことはできるので、事業理解を不動産業者・大家へ進めつつ、事業や高齢者の転宅に理解のある不動産業者や大家のネットワークを行政や住宅支援協議会とつুক্তいきたいと考えている。

2. 令和2年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って

文京区社会福祉協議会政策アドバイザー

東京都立大学名誉教授 小林 良二

令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な社会・経済システム、そして、われわれの生活全体が揺るがされる事態に陥っており、この状況が今後どこまで続くかについては、まだはっきりした見通しが立っていない状況にある。令和2年度の地域福祉・生活支援コーディネーター活動も、コロナ禍の深刻な影響を受けて、これまでの活動にはなかった様々な対応に迫られてきたことが、今回の報告書に示されている。

昨年度の報告書のテーマは「地域活動の全域化と包括化をめざして」とされ、これまでのコーディネーターの活動が、個人（個別）支援、地域支援の活動から、区内全域を対象とする「全域的事業」に展開されるとともに、逆に、全域的事業の「地域化」が課題になったと述べられている。今年度の報告書では、コロナ禍において、ある意味で、この2つの方向がより鮮明になり、それに伴って新しい課題が浮かび上がってきている。

個人支援活動

まず、地域福祉コーディネーターによる個人支援の特色としては、事例で紹介されているように、コロナ禍によって、地域で孤立する子どもたちやその家庭への支援を行う地域活動が注目される。すなわち、学校が閉鎖され、地域での活動の場が失われたり、親の事情で食事のままならない子どもたちのために、地域住民や主任児童委員が協力して「子ども食堂」を運営したり、居場所を提供しているが、コーディネーターは、こうした子どもたちへの支援活動に参加し、直接的な支援に関わる他、子どもたちを地域でみまもるネットワークによる支援に関わってきた。例えば、地域での「子ども食堂」の運営に対しては、コーディネーターが事務局を担当している社会福祉法人による地域公益活動からの資金援助を行ったり、社会福祉法人施設の一部を提供するような取組みにも支援を行っている。つまり、コーディネーターによる支援は、支援を要する個々の子どもや住民への直接支援だけでなく、近隣住民や地域の活動団体への支援や、広域団体の活動や資源を有機的に組合せたネットワーク活動を行ってきたといえる。

次に、個人支援の場合でも、「子ども若者支援」の場合は、少し事情が異なるようである。この報告書によると、専門機関からコーディネーターに対して、支援を必要とする若者たちを「地域へつなぐ」ことが依頼される事例が紹介されている。しかし、複合的な課題を抱える家庭を持つ子ども若者の場合、単純に地域の居場所につなぐというような対応では解決できない状況があり、まずはこうした子ども・若者の生活の安定と安心して過ごせる居場所の提供が必要とされ、さらには、学習支援、社会参加、就労訓練などの多面的な支援体制の構築と伴走型支援が求められることになる。

地域支援活動

次に、コーディネーターによる地域支援活動では、これまで多機能な居場所「つどい〜の」の立上支援、運営支援、継続支援が行われ、また、地域介護予防活動としての「かよい〜の」事業や、「ふれあいいきいきサロン」事業への支援などが行われてきたが、この分野では、コロナ禍による活動自粛の影響が決定的であり、高齢者や障がい者の社会的孤立や心理的孤独が懸念され、今後、ワクチン接種による活動自粛の解除が行われるようになっても、すぐには以前のような状態に復することは困難であることから、体調の悪化や心理的影響が懸念されている。このような中でも、令和2年12月に実施された「かよい〜の参加者アンケート」の結果を見ると、かなりの活動団体が、それぞれの会員同士間でお互いに連絡をとりあいながらコミュニケーションを保つとともに、少しずつ活動の再開をめざしてきていることは、地域活動の意義を理解するうえでの重要な情報であった。

また、このような団体活動支援については、「子ども食堂連絡会」や「かよい〜の連絡会」を開催するにあたって、ウイルス感染への十分な配慮を行いながら、オンラインと対面参加を併用した連絡会を開催した。こうした全域的な取組みによって、これらの団体間でのつながりづくりやリーダー間での情報共有が可能となり、個々の団体への支援方法が広がったことは重要な成果である。

全域的事業

全域的事業としては、上で述べた緊急食支援や地域公益活動ネットワークへの取組み、文京ユアストーリー、文の京フレイル予防プロジェクト、ぶんぶく屋上養蜂部、オーラルフレイル、加寿多ねっなど取組みが紹介されているが、「文京ユアストーリー」は単身の高齢者に対する「最後まで自分らしく安心して暮らす」ための事業であり、定期訪問を踏まえて、入院サポート、転居サポート、権利擁護、死後事務などの支援が行われている。ここでも、契約者の方々に対する地域活動支援とともに、法律関係を含む医療、介護、居住、財産処理などの多様な支援が必要とされている。このような支援には、地区担当コーディネーターの専門性ととも全域事業を展開する上での専門性が必要になってきているといえる。

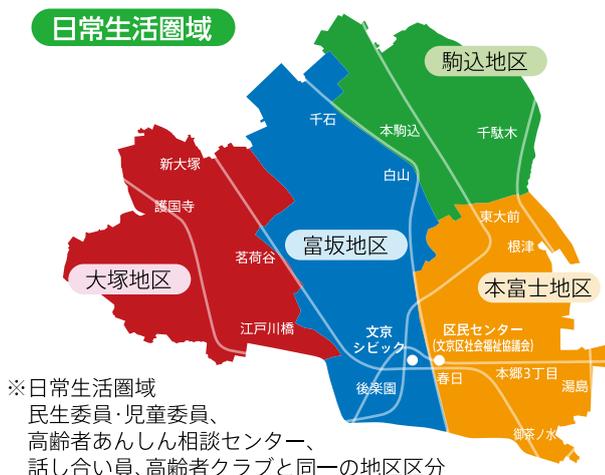
最後に、社会福祉協議会全体で取組まれたコロナ禍での特例貸付に対するコーディネーターの関与についてふれておこう。最初に紹介されているように、令和2年度には、新型コロナウイルスによる収入の減少があった人々に対して、緊急的な生計維持のための「緊急小口・総合支援資金特例貸付」が実施された。この事業は、国の財源による典型的な全域的事業であるが、相談対応においては、単に貸付を行うだけでなく、経済面、居住面、家族・生活面等での課題をもつ方々に丁寧な対応を行い、必要に応じて地域へのつなぎを行うほか、緊急度が高くないケースについても緩やかな関係づくりを行ってきた。この相談体制は、今後の生活困窮者への対応においても極めて重要であるが、このような取組みが、これまでのコーディネーターによる個人支援や地域支援、ネットワークづくりによって可能になっていることを指摘しておく必要がある。

これらのことをふまえると、コーディネーターによる支援は、個人支援であれ、地域支援であれ、全域的事業であれ、それぞれのレベルにおける資源との関係づくりを踏まえたネットワーク形成がますます重要になるといえるであろう。

3. 地区カルテ

(1) 文京区内の現状

面積	11.29km ²
総人口	226,929人
高齢者人口	43,396人
要支援認定者数	1,989人
要介護認定者数	5,830人
町会・自治会	154団体
民生委員・児童委員	144人
高齢者クラブ	3,007人
高齢化率	19.1%
要支援認定率	4.6%
要介護認定率	13.4%



(2) 日常生活圏域地区カルテ

地区	項目	数値	面積	特徴		
富坂地区 基礎データ	総人口	73,783人	3,299km ²	空き店舗を活用した居場所がオープンし、コロナ禍でもできることを模索し、活動してきた。居場所でのサロン等の団体の活動も定着してきている。ボランティアの希望者も多く、新たなつながりも生まれている。地域のみまもり、交流の拠点となれるよう地域住民と共に活動を行っている。		
	高齢者人口	13,603人			高齢化率	18.4%
	要支援認定者数	602人			要支援認定率	4.4%
	要介護認定者数	1,815人			要介護認定率	13.3%
	町会・自治会	46団体			民生委員・児童委員	44人
	高齢者クラブ (15団体)	793人				
大塚地区 基礎データ	総人口	52,312人	2,948km ²	地域住民が主体となり、空き家を活用した居場所づくりを進めてきた。新型コロナの影響により、自宅を過ごす時間が増えた親子や高齢者が気軽に集える場所となっている。また、子どもに関する活動による交流やみまもりも継続して行われている。		
	高齢者人口	9,719人			高齢化率	18.6%
	要支援認定者数	441人			要支援認定率	4.5%
	要介護認定者数	1,291人			要介護認定率	13.3%
	町会・自治会	34団体			民生委員・児童委員	34人
	高齢者クラブ (15団体)	842人				
本富士地区 基礎データ	総人口	49,646人	2,809 km ²	多世代の方が集まれる多機能な居場所が立上がり、そこで活動を行うサロンも徐々に立上がっている。また、コロナ禍で普段はあまりつながりがなかった世代からの相談も増えており、テーマを持った活動も継続しつつ、地域の居場所づくりが広がっている。		
	高齢者人口	9,531人			高齢化率	19.2%
	要支援認定者数	488人			要支援認定率	5.1%
	要介護認定者数	1,309人			要介護認定率	13.7%
	町会・自治会	51団体			民生委員・児童委員	32人
	高齢者クラブ (10団体)	571人				
駒込地区 基礎データ	総人口	51,188人	2,234km ²	コロナ禍で活動が制限される状況ではあるが、地域の居場所を通して世代を超えたつながりづくりが行われている。また、新たな居場所が立上がるなどの動きもあり、今後も居場所を中心とした地域づくりが進んでいく。		
	高齢者人口	10,543人			高齢化率	20.6%
	要支援認定者数	458人			要支援認定率	4.3%
	要介護認定者数	1,415人			要介護認定率	13.4%
	町会・自治会	23団体			民生委員・児童委員	34人
	高齢者クラブ (14団体)	801人				

資料：令和3年6月時点の情報を文京区に問合せ。

4. 参考資料① 新規相談件数の記録

【新規相談件数の推移】

	富坂地区		大塚地区		本富士地区		駒込地区	
	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談
平成 24 年度	—	—	—	—	—	—	62	31
平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	75	13
平成 26 年度	52	56	—	—	—	—	66	15
平成 27 年度	44	15	94	72	37	33	49	12
平成 28 年度	64	53	90	94	41	74	43	30
平成 29 年度	35	44	64	56	37	51	42	29
平成 30 年度	36	26	75	33	47	36	40	29
令和元年度	43	23	48	28	36	12	38	24
令和 2 年度	34	21	33	14	44	9	33	20
計	308	238	404	297	242	215	448	203

【個人相談経路】

相談者	富坂地区							大塚地区						本富士地区						駒込地区								
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
本人・家族	16	7	17	11	3	7	14	21	18	6	9	9	8	10	6	7	10	14	14	21	26	20	7	15	10	6	1	5
民生委員・児童委員	7	4	7	5	3	3	3	16	15	14	10	3	1	9	10	10	9	3	1	8	21	11	8	1	5	8	4	5
行政・関係機関	13	5	27	11	9	4	11	34	38	30	24	9	10	11	9	14	15	9	18	14	8	16	12	17	23	15	16	20
町会・自治会	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	2	0	0	1	1	2	3	3	0	8	6	2	2	1	1	3	4	0
地域活動センター	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	8	3	4	2	0	0	0	0	0
近隣住民	1	7	0	2	1	0	0	11	8	5	6	3	2	3	4	2	2	3	4	0	4	7	4	1	0	0	0	0
ボランティア	4	4	10	2	1	2	4	5	4	6	6	2	2	0	2	1	1	1	5	0	0	5	11	3	1	0	4	3
その他	9	15	3	4	17	7	2	7	7	3	3	1	10	1	7	1	7	3	1	3	7	1	3	5	2	8	7	0
合計件数	52	44	64	35	36	27	34	94	90	64	60	27	33	37	41	37	47	36	44	62	75	66	49	43	42	40	36	33

【個人、地域からの相談事例】

○個人支援に関すること

- ・不登校となり学校に行くことに不安がある。地域とつながれる場所を紹介してほしい。
- ・新型コロナの影響で区の体操活動がなくなったので、今参加できる地域活動はあるか。
- ・外国人の子どもで学校の勉強についていけない。学習支援をしている団体はないか。
- ・家にいる時間が長く、気分が落ち込んでしまう。お話できる場はないか。

○地域支援に関すること

- ・コロナ禍で困窮家庭が増えていると聞いているので、子ども食堂を開きたい。
- ・感染症などの影響により、行く場のない親子のために子育てサロンを開きたい。
- ・体力や認知の低下が気になる方がいるので、地域でみまもる体制をつくれないうか。
- ・団体の高齢化による担い手の世代交代の相談にのってもらえないか。

4. 参考資料② 順位別相談内容、活動の記録（令和2年4月～令和3年3月まで）

富坂地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	559	多機能な居場所の立上支援
2	245	テーマを持った地域の居場所づくり
3	108	大学・企業と連携した活動の運営支援
4	92	子ども食堂立上・運営支援
5	61	テーマを持った地域の居場所づくり
6	49	子ども食堂立上・運営支援
6	49	子ども食堂の運営支援
8	40	子ども食堂の運営支援
9	38	テーマを持った地域の居場所づくり
10	35	子ども食堂の運営支援

富坂地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	122	依存症 不登校
2	58	高齢 ごみ屋敷
3	54	精神障害 経済困難 不安 学習課題 その他
4	35	経済困難
5	33	高齢 独居 ごみ屋敷
5	33	ひとり親 ボーダー
7	30	高齢 独居
8	26	ひきこもり 精神障害 経済困難 不安 支援拒否
8	26	ひとり親 経済困難
10	23	独居 近隣トラブル ボーダー

大塚地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	580	多機能な居場所の立上・運営支援
2	116	多機能な居場所の運営支援
3	113	子ども食堂運営支援
4	71	かよい～の運営支援
5	58	サロンの立上・運営支援
6	49	多機能な居場所の地域関係形成
7	45	子ども食堂運営支援
8	39	かよい～の運営支援
9	27	サロンの運営支援
9	27	かよい～の運営支援

大塚地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	121	ひとり親 不安 不登校
2	119	ひとり親 不登校
3	52	独居 精神障害 経済困難 支援拒否
4	43	精神障害 その他
5	32	ひとり親 その他
6	25	不安 不登校
7	24	知的障害 聴覚障害 ひとり親 経済困難 不安 ボーダー
7	24	精神障害
9	23	ひとり親 経済困難 知的障害
10	22	高齢 独居

本富士地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	293	多機能な居場所の立上・運営支援
2	163	テーマを持った地域の居場所づくり
3	122	サロンの運営支援
4	105	テーマを持った活動団体の運営支援
5	70	テーマを持った活動団体の立上支援
6	69	子育て支援拠点の運営支援
7	64	サロンの立上支援
8	58	サロンの立上・運営支援
9	56	サロンの運営支援
10	55	かよい～の運営支援

本富士地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	59	精神障害 その他
2	47	認知症 不安
3	35	高齢 独居 ごみ屋敷 ひきこもり 近隣トラブル
4	29	高齢
5	22	高齢 独居 不安
6	20	高齢 独居
7	15	認知症 不安
8	14	近隣トラブル
9	12	高齢 ごみ屋敷 ひきこもり 支援拒否
9	12	精神障害 不安

駒込地区地域支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	159	多機能な居場所の立上・運営支援
2	101	子ども食堂運営支援
3	81	多機能な居場所の運営支援
4	74	学習支援
5	59	子ども食堂運営支援
6	47	地域の居場所づくり
7	45	多機能な居場所の立上支援
8	37	パントリー事業の立上支援
9	36	みまもり体制づくりと食支援
10	33	かよい～の運営支援

駒込地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容
1	71	高齢 独居 近隣トラブル
2	48	ひとり親
3	46	ごみ屋敷 ひきこもり
4	41	高齢 独居 経済困難
5	40	高齢 独居 経済困難 支援拒否
6	36	不登校 その他
7	30	高齢 独居 ひきこもり
8	27	ひとり親 不登校 ボーダー
9	25	高齢 知的障害 ごみ屋敷
9	25	ひとり親 不登校

4. 参考資料③ 地域福祉コーディネーター活動記録 支援方法別集計 (単位：件数)

地区	年度	個人支援						地域支援				人材育成	啓発	一般事務	研修	全域			全域(旧)	調査研究	社協事業	その他
		直接支援			間接支援			関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整					全域CSW	全域LSC	全域包括化				
		関係形成	個別支援	連絡調整	関係形成	個別支援	連絡調整															
富坂	H26	28	71	24	161	242	85	259	396	92	0	103	88	124	48	—	—	—	2	—	—	1
	H27	18	138	36	42	452	91	101	324	533	252	98	144	168	105	—	—	—	53	—	—	0
	H28	35	114	32	114	423	287	388	238	838	333	172	254	446	217	—	—	—	374	—	—	23
	H29	24	123	2	98	283	23	435	258	647	107	111	56	351	102	—	—	—	32	—	—	0
	H30	72	82	19	179	244	43	663	161	429	114	37	29	213	43	—	—	—	22	—	—	3
	R元	115	120	17	104	177	70	782	337	406	353	87	37	562	92	506	404	78	—	33	—	249
	R2第一四半期	15	43	4	21	176	84	55	141	126	132	2	4	111	0	216	141	0	—	0	25	0
	R2第二四半期	34	30	4	44	57	15	110	120	85	102	3	2	29	2	10	5	0	—	0	0	0
	R2第三四半期	29	4	1	14	12	0	112	75	83	103	4	1	6	1	6	1	0	—	0	0	0
	R2第四四半期	22	7	0	13	11	12	65	59	142	96	2	9	9	4	0	0	0	—	0	0	1
	R2年間集計	100	84	9	92	256	111	342	395	436	433	11	16	155	7	232	147	0	—	0	25	1
大塚	H27	174	186	53	293	370	211	448	170	66	141	17	53	142	73	—	—	—	45	—	—	6
	H28	79	182	47	168	528	216	549	205	407	245	99	28	474	201	—	—	—	266	—	—	10
	H29	61	159	38	83	524	62	430	428	496	193	73	45	358	57	—	—	—	39	—	—	6
	H30	54	208	6	85	514	52	433	299	910	180	70	49	380	28	—	—	—	110	—	—	9
	R元	87	233	42	54	259	66	550	335	639	409	61	31	219	102	154	31	0	—	31	—	65
	R2第一四半期	17	53	6	13	28	13	26	92	90	51	2	0	26	0	81	0	0	—	0	0	0
	R2第二四半期	16	24	11	17	84	21	38	172	74	56	0	17	64	8	77	9	0	—	0	1	0
	R2第三四半期	33	57	10	21	128	19	61	193	88	72	6	21	42	3	65	11	0	—	0	1	0
	R2第四四半期	15	37	15	22	114	55	52	18	302	71	0	4	32	7	64	5	0	—	3	0	0
	R2年間集計	81	171	42	73	354	108	177	475	554	250	8	42	164	18	287	25	0	—	3	2	0
本富士	H27	62	85	8	114	299	77	258	138	28	74	19	56	124	143	—	—	—	46	—	—	19
	H28	9	131	4	35	720	39	449	346	348	105	39	52	249	92	—	—	—	106	—	—	24
	H29	33	161	6	78	542	66	560	445	389	140	71	55	255	54	—	—	—	65	—	—	23
	H30	35	134	5	96	440	33	356	417	731	180	64	72	269	37	—	—	—	40	—	—	9
	R元	69	106	9	95	210	26	548	293	825	265	30	29	230	105	36	22	112	—	0	1	132
	R2第一四半期	4	24	1	16	63	7	18	53	185	58	0	0	29	0	2	2	18	—	0	1	0
	R2第二四半期	11	31	1	24	72	12	63	84	200	100	1	5	77	4	1	6	19	—	0	0	0
	R2第三四半期	7	16	0	27	65	3	55	106	196	85	3	2	82	6	2	39	11	—	0	0	0
	R2第四四半期	15	21	2	25	47	16	62	56	210	85	0	0	56	5	3	67	0	—	0	0	0
	R2年間集計	37	92	4	92	247	38	198	299	791	328	4	7	244	15	8	114	48	0	0	1	0
駒込	H24	23	245	10	207	266	63	189				141	61	136	59	—	—	—	0	—	—	19
	H25	43	172	14	81	399	157	626				261	34	144	22	—	—	—	36	—	—	42
	H26	63	344	22	26	613	50	53	175	395	33	195	55	146	24	—	—	—	21	—	—	41
	H27	24	144	7	21	279	53	38	184	206	46	73	37	137	25	—	—	—	141	—	—	5
	H28	75	171	10	94	390	64	316	275	461	151	98	72	265	173	—	—	—	173	—	—	39
	H29	43	174	13	33	370	51	238	366	625	191	60	95	191	55	—	—	—	239	—	—	31
	H30	39	204	19	55	445	29	118	145	518	100	29	91	84	9	—	—	—	140	—	—	9
	R元	101	130	12	70	236	20	324	247	603	169	56	65	144	91	30	171	18	—	39	—	37
	R2第一四半期	31	84	5	11	71	9	27	28	124	39	0	1	19	0	2	54	0	—	2	0	0
	R2第二四半期	25	78	6	37	69	9	40	49	186	58	1	7	47	3	6	62	0	—	14	1	1
	R2第三四半期	22	64	12	20	65	4	47	44	176	51	0	14	41	7	15	101	0	—	2	6	4
	R2第四四半期	13	45	3	24	37	9	35	28	118	49	0	16	38	12	5	126	0	—	2	2	0
	R2年間集計	91	271	26	92	242	31	149	149	604	197	1	38	145	22	28	343	0	0	20	9	5

※担当地区をもたないコーディネーターの記録件数は除く

4. 参考資料④ 地域福祉コーディネーター活動記録作成マニュアル

活動タイプ別

個人直接支援 地域福祉コーディネーターが当事者へ直接関わること

- 関係形成 当事者との関係づくりのための訪問
- 個別支援 支援のための訪問、相談、状況確認
- 連絡調整 本人との連絡調整、簡単なやり取り

個人間接支援 地域福祉コーディネーターが当事者のために他の機関や団体と相談、調整すること

- 関係形成 関係団体・グループとの関係づくりのための訪問・会議参加、イベント参加、ネットワーク活動、小地域エリア内会議への参加
- 個別支援 関係者との相談、カンファレンスの実施
- 連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

地域支援 サロン支援、居場所づくり、町会・自治会支援、被災者の会支援、団体支援、(外部との) 企画打ち合わせ (調整含む)

- 関係形成 地域住民、団体・グループとの関係づくりのための訪問
- 立上支援 地域団体・グループの立上げの支援
- 運営支援 地域団体・グループが立上がったあとでの運営支援
- 連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

人材育成 ボランティア対応、学生対応、NPOからの相談対応

啓 発 地域福祉コーディネーター PR、社協 PR、取材対応

一般事務 事務作業、内部会議、内部打合せ

研 修 (社協職員のための)

- 地域福祉コーディネーター育成のための研修、スーパービジョン、他地区社協へのヒアリング、視察

全 域 文京区全体での活動に関わることの仕組みづくり

- 全域 CSW 地域福祉コーディネーターとしての仕組みづくり
- 全域 LSC 生活支援コーディネーターとしての仕組みづくり
- 全域包括化 「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりのための取組み

調査研究 学会発表準備、外部団体との研究など

その他 社協内事業の仕事、文京区以外での仕事、全国的な活動

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

文京区本郷4-15-14 文京区民センター4階

TEL : 03-5800-2942

FAX : 03-5800-2966

令和3年8月発行

